【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年12月17日

【事業年度】 第41期(自 平成21年10月1日至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱総合研究所

【英訳名】 Mitsubishi Research Institute, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大森 京太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

(平成22年11月1日から本店所在地 東京都千代田区大手町二丁目3番6号が上記のように移転

しております。)

【電話番号】 03-5157-2111 (代) 【事務連絡者氏名】 経理財務部長 河内 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

【電話番号】03-5157-2111 (代)【事務連絡者氏名】経理財務部長 河内 裕【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高	(百万円)	-	74,289	74,317	73,481	73,323
経常利益	(百万円)	-	6,013	6,605	5,573	5,030
当期純利益	(百万円)	-	2,801	2,758	2,979	2,516
純資産額	(百万円)	-	28,853	32,335	32,535	33,868
総資産額	(百万円)	-	48,159	49,880	49,396	51,531
1株当たり純資産額	(円)	-	2,657.73	1,516.26	1,687.79	1,783.02
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	363.25	178.83	192.48	153.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	ı	-	ı	ı
自己資本比率	(%)	-	42.6	46.9	56.1	56.8
自己資本利益率	(%)	-	14.4	12.6	11.7	8.8
株価収益率	(倍)	-	ı	-	13.04	10.96
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	7,226	5,166	3,375	4,931
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	3,856	762	4,390	4,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	2,032	1,860	1,502	895
現金及び現金同等物の期末残 高	(百万円)	-	9,275	11,818	12,306	12,263
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	2,785 (452)	2,942 (487)	3,089 (502)	3,159 (461)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は第38期より連結財務諸表を作成しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第38期及び第39期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 5. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高	(百万円)	27,777	25,970	27,026	27,790	28,809
経常利益	(百万円)	1,348	2,771	3,856	3,650	2,944
当期純利益	(百万円)	856	1,949	2,331	2,257	1,753
資本金	(百万円)	5,302	5,302	5,302	6,336	6,336
発行済株式総数	(千株)	7,712	7,712	15,424	16,424	16,424
純資産額	(百万円)	20,950	22,527	24,606	28,504	29,514
総資産額	(百万円)	31,231	32,126	32,912	36,312	36,847
1株当たり純資産額	(円)	2,716.62	2,921.05	1,595.34	1,735.52	1,797.05
1株当たり配当額		25.00	25.00	25.00	30.00	40.00
(うち1株当たり中間配当	(円)					
額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(12.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	111.02	252.84	151.16	145.82	106.75
潜在株式調整後1株当たり当	(円)			-		-
期純利益金額						
自己資本比率	(%)	67.1	70.1	74.8	78.5	80.1
自己資本利益率	(%)	4.1	9.0	9.9	8.5	6.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.21	15.73
配当性向	(%)	22.5	9.9	16.5	20.6	37.5
従業員数	(人)	764	796	834	870	859
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(297)	(338)	(318)	(344)	(337)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第37期から第39期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 4. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 5.第38期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第37期の財務諸表については、監査を受けておりません。 なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

2 【沿革】

当社は、昭和45年に、三菱重工業株式会社、株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)、三菱商事株式会社、三菱電機株式会社を同率筆頭株主とする計27社の出資により、三菱創業100周年記念事業として設立されました。 当社設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和45年 5 月	東京都千代田区有楽町に調査・分析業務及び委託調査・コンサルティング業務、情報処理サービス等
	を事業目的とし資本金5億円で(株)三菱総合研究所を設立。
10月	(株)技術経済情報センター(現 エム・アール・アイビジネス(株))を設立し、情報処理サービス
	及び印刷に関する業務を開始。
昭和54年 5 月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
昭和59年5月	(株)システム トウエンティ・ワン (現 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ (株))を設立
	し、ソフトウェアの開発及びこれに関わる調査・分析事業を拡大。
昭和62年8月	エム・アール・アイ・キャリアスタッフ (株) (現 エム・アール・アイ スタッフサービス (株))
	を設立し、調査補助作業等に関わる人材派遣事業を開始。
平成12年10月	ビジネスソリューション事業本部を新設し、本格的にソリューション事業を開始。
平成16年12月	ダイヤモンドコンピューターサービス(株)(現 三菱総研DCS(株))の株式を取得(当社所有議決
	権比率25%)。
平成17年3月	ダイヤモンドコンピューターサービス(株)(現 三菱総研DCS(株))の株式を追加取得し子会社化
	(当社所有議決権比率60%)。
4月	コンサルティング事業本部を新設するとともに、(株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)
	との業務提携により、民間企業向け事業体制及び営業体制を強化。
平成19年4月	ダイヤモンドコンピューターサービス(株)を「三菱総研DCS(株)」に商号変更。
10月	三菱レイヨングループのIT機能強化を支援するため、三菱レイヨン(株)のIT子会社であるエムアー
	ルシー情報システム(株)の株式を当社及び三菱総研DCS(株)が取得(当社所有議決権比率20%、三
	菱総研DCS(株)所有議決権比率15%)。
平成20年12月	三菱総研DCS(株)の株式を追加取得(当社所有議決権比率80%)。
平成21年6月	ERP(企業の基幹業務システム)事業の強化を目的に、三菱電機インフォメーションシステムズ(株)
	との合弁により、MRIバリューコンサルティング(株)を設立(当社所有議決権比率36%、三菱総研DCS
	(株)所有議決権比率30%)。
9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成22年4月	BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)事業の強化を目的に、三菱総研DCS(株)が(株)ユー
	レーエスの株式を取得し子会社化(三菱総研DCS(株)所有議決権比率80%)。
6月	連結子会社のダイヤモンド富士ソフト株式会社を会社分割し、三菱総研DCS(株)の100%子会社化。
	MRVソリューションズ(株)に商号変更。
9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
10月	連結子会社のMRVソリューションズ(株)は、MRIバリューコンサルティング(株)を吸収合併し、MRI
	バリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ(株)に商号変更。
	学校法人向けビジネスの拡大を目的に、三菱総研DCS(株)が(株)オプト・ジャパンの株式を取得し
	子会社化(三菱総研DCS(株)所有議決権比率70%)。
11月	本社を東京都千代田区永田町に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の子会社10社(連結子会社10社)及び関連会社 5 社(持分法適用会社 1 社、持分法非適用会社 4 社)の計16社によって構成され、調査、分析、コンサルティング等のサービスを提供するシンクタンク・コンサルティング事業と、情報システムの開発、運用・保守、データセンターを利用した情報処理サービス、事務業務のアウトソーシング及びハードウェアやソフトウェアの商品販売からなるITソリューション事業を主な事業として展開しております。

シンクタンク・コンサルティング事業

当社は設立以来、総合シンクタンクとして培った政策・制度、国民的課題、次世代先端技術に関する幅広い知識の蓄積と、科学技術分野を専門とする研究員の定量分析評価技術や予測技術等の解析力を活かし、官公庁・民間企業から調査研究・コンサルティング業務を受託し、サービスを提供しております。

社会公共政策分野においては、国土整備、交通運輸、情報通信、地域経営、医療介護福祉、教育、海外事業について、調査・分析、事業評価、計画立案及びこれらに関わるコンサルティングを行っております。

科学技術政策分野においては、環境、エネルギー、資源、科学技術政策、安全政策、科学技術活用、企業向けリスクマネジメント、先進的情報技術等について、調査・分析、政策・計画策定、事業開発、コンサルティング並びに各種応用研究を行っております。

経済産業政策分野においては、経済環境の短・中・長期予測、内外経済政策分析、政策提言を行っております。 経営コンサルティング分野においては、経営戦略、事業戦略、マーケティング戦略、人事制度改革、CSR経営、内部統制報告制度対応、法務・会計等各種制度設計や業務革新等のコンサルティングとともに、ITソリューション事業と連携した業務展開を行っております。

(主な会社名)

当社及び連結子会社であるエム・アール・アイビジネス株式会社、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社、エム・アール・アイスタッフサービス株式会社

<u>ITソリューション事業</u>

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社が中核となり、シンクタンク・コンサルティング事業で培った知見や次世代技術を融合し、金融、製造・流通・サービス、公共等の各分野において、企業経営革新の戦略設計、戦略情報システムの構想策定、ITを活用したマネジメントシステム革新やインターネットを活用したビジネスモデル革新等に関して、経営のIT化をトータルに支援するサービスを提供しております。

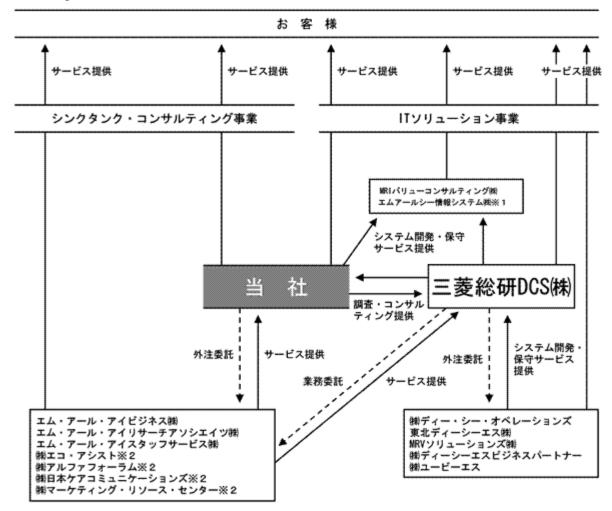
ITコンサルティング・システム開発においては、ITの活用を経営戦略に取り込んで事業競争力の強化を実現するITコンサルティング、ソフトウェア開発、システム機器関連サービスを行っております。

アウトソーシングサービスにおいては、三菱総研DCS株式会社が提供する給与人事サービス「PROSRV」を主力とした情報処理サービスや千葉情報センターを利用した基幹システムのアウトソーシング、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング:各企業の内部管理部門で行われていた人事、経理、給与計算関係等のデータ出入力を中心とした業務のビジネスプロセスを受託するサービス)を行っております。

(主な会社名)

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社、MRIバリューコンサルティング株式会社、株式会社ディー・シー・オペレーションズ、東北ディーシーエス株式会社、MRVソリューションズ株式会社、株式会社ユービーエス、持分法適用会社であるエムアールシー情報システム株式会社

[事業系統図]



(無印:連結子会社 1:関連会社持分法適用会社 2:関連会社持分法非適用会社)

(注)株式会社ディーシーエスビジネスパートナーは、平成20年4月より休業しております。

4【関係会社の状況】

4 【対象云社の外ル】	4				
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
三菱総研DCS(株) (注)2.4.	東京都品川区	6,059	ITソリューション 事業	80.0	当社からシステム開発、アウト ソーシングサービスを委託、当 社から調査・コンサルティング 業務を提供 役員の兼任あり 資金の借入あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ ビジネス (株)	東京都千代田区	60	シンクタンク・コ ンサルティング事 業	100.0	当社から印刷・コピー、総務・ 管財・外注管理業務を委託 役員の兼任あり 事業所の賃貸あり
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ (株)	東京都千代田区	60	シンクタンク・コ ンサルティング事 業	100.0	当社から調査業務、アンケート 業務を委託、当社から調査・コ ンサルティング業務を提供 役員の兼任あり 当社より資金融資あり
エム・アール・アイ スタッフサービス(株)	東京都千代田区	10	シンクタンク・コ ンサルティング事 業	100.0	当社への人材派遣 役員の兼任あり 事業所の賃貸あり
MRIバリューコンサル ティング(株)(注) 5.	東京都品川区	150	ITソリューション 事業	66.0 (30.0)	当社からITコンサルティング業 務を委託 役員の兼任あり
(株)ディー・シー・オ ペレーションズ	東京都 千代田区	30	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
東北ディーシーエス (株)	宮城県 仙台市 青葉区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
(株)ディーシーエス ビジネスパートナー	東京都 品川区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
MRVソリューションズ (株) (注)5.	東京都 品川区	240	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	当社からITコンサルティング業 務・保守サービスを委託
(株)ユービーエス	東京都 港区	30	ITソリューション 事業	80.0 (80.0)	
(持分法適用関連会社) エムアールシー情報シス テム(株)	東京都港区	50	ITソリューション 事業	35.0 (15.0)	

- (注)1.主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4. 三菱総研DCS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 42,764百万円 (2)経常利益 2,497百万円 (3)当期純利益 1,572百万円 (4)純資産額 22,017百万円

(5)総資産額 31,932百万円

5.MRIバリューコンサルティング株式会社は、平成22年10月1日付でMRVソリューションズ株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったため同日付で解散しております。MRVソリューションズ株式会社は、同日付にてMRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社に商号変更しております。本合併により、議決権の所有割合は、89.0%(77.0%)となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

	1 770 1 7 7 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
シンクタンク・コンサルティング事業	632 (255)
ITソリューション事業	2,357 (178)
全社(共通)	170 (28)
合計	3,159 (461)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
859 (337)	41.0	14.3	9,568,302

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、昭和45年に結成された労働組合があり、平成22年9月30日現在の組合員数は309名であります。上部団体はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成21年10月1日~平成22年9月30日)のわが国経済は、アジア向けを中心とする輸出の回復や政府・日銀の政策対応による下支え効果があったものの、欧州金融不安や円高進行等を背景にした不透明感の高まりから、景気回復の足取りは重く、厳しい市場環境が続きました。

このような中、当社グループは品質と顧客満足度の向上を最優先事項として堅持し、シンクタンクとして培った科学的手法を最大限に活かしたサービスの展開を進めました。この結果、売上高は73,323百万円(前年度比0.2%減)とほぼ前年度並みを確保いたしましたが、競争激化に伴いシンクタンク・コンサルティング事業での収益性が低下し、営業利益4,875百万円(同10.5%減)、経常利益5,030百万円(同9.7%減)、当期純利益2,516百万円(同15.5%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(シンクタンク・コンサルティング事業)

当連結会計年度では、景気回復の遅れによる製造業・サービス業等の一般産業向けコンサルティング案件の規模縮小や発注見合わせが継続いたしましたが、電力・交通等の公益企業向けコンサルティング案件や環境・エネルギー、食農分野等の官公庁向け調査研究業務の増加により、売上高(外部売上高)は20,222百万円(前年度比1.2%減)と、期初計画を上回り、前年度並みを確保いたしました。しかしながら、競争激化により収益性が低下し、営業利益は1,676百万円(同26.1%減)となりました。

(ITソリューション事業)

当連結会計年度では、官公庁のシステム最適化支援や金融機関のリスク計測システム構築等の大型案件が堅調に推移し、加えて、カード会社の法改正対応に伴うシステム開発案件の増加、サービス業向け経営管理システム開発、運輸業向けレベニューマネジメントシステム構築(需要予測に基づく収益最適化システム構築)等の新規大型案件が売上に貢献いたしました。この結果、売上高(外部売上高)は53,101百万円(前年度比0.2%増)、営業利益は3,175百万円(同0.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、12,263百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,931百万円の収入(前年度は3,375百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益4,872百万円及び減価償却費等1,943百万円の収入があった一方で、売掛債権の増加838百万円、法人税等の支払額1,823百万円があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,079百万円の支出(前年度は4,390百万円の支出)となりました。これは、短期資金運用のための有価証券(譲渡性預金)の取得による支出2,000百万円、有形固定資産の取得による支出580百万円、無形固定資産の取得による支出612百万円及び新本社ビル等の敷金及び保証金の差入による支出808百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、895百万円の支出(前年度は1,502百万円の収入)となりました。これは、配当金の支払額698百万円が主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比
シンクタンク・コンサルティング事業(百万円)	20,315	0.1
ITソリューション事業 (百万円)	45,611	0.1
合計(百万円)	65,927	0.1

- (注)1.金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティング事業	21,202	1.1	13,109	8.1
ITソリューション事業	50,967	3.0	36,446	5.5
ITコンサルティング・システム開発	34,622	1.6	20,067	6.1
アウトソーシングサービス	16,344	11.6	16,378	4.9
合計	72,169	1.9	49,556	2.3

- (注)1.セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.継続的に役務提供を行い実績に応じて料金を受領するサービスにつきましては、翌連結会計年度の売上見込みを受注残高に計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比 (%)					
シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	20,222	1.2					
ITソリューション事業 (百万円)	53,101	0.2					
ITコンサルティング・システム開発(百万円)	35,920	2.3					
アウトソーシングサービス (百万円)	17,180	3.9					
合計(百万円)	73,323	0.2					

- (注)1.セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

100000								
相手先	(自 平成20	会計年度 年10月 1 日 年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)					
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)				
(株)三菱東京UFJ銀行	14,880	20.3	12,801	17.5				
日本カードプロセシング (株)	10,986	15.0	11,336	15.5				

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

引き続き厳しい市場環境に対応するため、当社グループといたしましては、競争力のある分野・事業において、既存顧客への対応力を一層向上させるとともに、新たな市場開拓を図ることが不可欠であると認識しております。当社グループは、これらの外部環境の変化を踏まえ、以下のような課題に取組んでまいります。

(1)事業競争力の強化

お客様ニーズの把握の徹底と、成長分野に研究開発や人材等の経営資源を集中することが、最重要の経営課題であると考えております。このため、競争優位・高収益の中核事業の強化と、将来を見据えた新事業の育成に取組み、環境・エネルギーや少子高齢化など今後の社会の重点分野への集中を図ってまいります。また、お客様へのCS調査結果に基づく品質と生産性の一層の向上により、官公庁市場と民間市場での厳しい競争環境に対処してまいります。

(2)課題解決力の強化

変化と競争が激しい市場環境において、社会やお客様が直面する課題は、非常に複雑化・高度化しており、特定分野の専門家だけでは解決できない状況にあります。また、提案や計画策定にとどまらず、事業パートナーとして実現に至る実行支援までを期待されるお客様が増えてきております。このため、お客様ニーズを的確にとらえ、当社グループの持つあらゆる専門的知見、スキル、ネットワーク等を組み合わせて、総合的かつ実践的な課題解決力を強化してまいります。

(3)高度プロフェッショナル人材の充実

当社グループにとって、幅広い事業領域における高度なプロフェッショナル人材が最も重要な経営資源であり、優秀な人材の確保と専門性の高度化が極めて重要な課題であります。このため、人材に対する積極的な投資を行うとともに、ダイバーシティへの取り組み、ワークライフ・バランスを含む就業環境の向上などを積極的に進めてまいります。

(4)社会提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループは、社会の動向を先取りして、目指すべき方向や政策を広く社会に提言することが重要なミッションの一つであります。情報発信や政策提言を強化することが、当社グループのプレゼンス向上や受注機会の拡大に寄与しております。

具体的には、平成22年4月にプラチナ社会研究会(平成22年9月現在、企業116、自治体55、大学・非営利団体等33が加盟)を立ち上げ、温暖化問題と高齢化問題を日本の優れた技術、サービス、制度を組み合わせることで解決し、その過程で新産業と雇用を創出する構想の実現に取り組んでおります。また、「未来社会提言委員会」を中心に、2050年エネルギー環境ビジョン、高齢者が元気なプラチナ世代の衣食住、食農ビジョンなどの未来社会提言活動を推進しております。

(5)CSR (企業の社会的責任)経営の推進

当社は、昭和45年の設立以来、総合シンクタンクとして社会の発展に寄与することを目的とし、お客様からの高い信頼を得ることで市場優位性を築いてまいりました。今後も、政府や企業の課題解決を通じてより良い社会の構築に寄与していくことが、当社の使命と認識しております。このため、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」ことと「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR活動の両輪として推進してまいります。また、これに加えて、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加にも積極的に取組み、さらには、未来を担う高校生を対象とした「未来共創塾」の開催、アジアからの留学生への奨学金制度創設など、シンクタンクとして特徴のあるCSR活動を推進いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)情報サービス産業について

情報サービス産業における事業環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、業績の先行き不透明感もあり、顧客企業は情報関連投資やコンサルティング等への支出には慎重になっております。このような状況のもと、業界内の価格競争や熾烈な技術開発競争が一層加速しております。

当社グループでは、コンサルティングからシステム開発・運用、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング:各企業の内部管理部門で行われていた人事、経理、給与計算関係等のデータ出入力を中心とした業務のビジネスプロセスを受託するサービス)まで一貫したサービスを提供できる体制を整えており、企画提案力並びに品質・生産性のさらなる向上にも取組んでおりますが、企業の投資回復が想定以上に遅れたり、価格競争の激化や技術革新への対応の遅れ等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発について

ITソリューション事業におけるシステム開発は、主として請負契約に基づいておりますが、受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、納入後の不具合の発生、開発途中での顧客システムの変更要求、仕様追加の発生があった場合、作業工数の増加により採算が確保できない可能性があります。

当社グループでは、不採算プロジェクトを回避するために、SI型ソリューション案件の入り口管理と遂行管理のための第三者によるプロジェクトマネジメントレビューを実施しておりますが、予想外の事態の発生により採算が悪化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

アウトソーシングサービス(情報処理サービス)について

当社グループが提供する情報処理サービスにおいては、情報センターに係る運用機器及びシステム等への更新投資及び初期投資が必要であり、投資額は情報処理サービス契約により複数年にわたって回収することになります。投資実施にあたっては顧客ニーズ、事業予測、投資の収益性等総合的に検討したうえで決定しておりますが、予想以上の経済環境の変化、主要顧客の経営状況の変化等が生じた場合には初期投資額の回収ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、情報処理サービスにおいては、システムの安定稼動が重要な要素であり、天災、事故、人的ミス等何らかの要因によるシステムの不具合・故障等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)官公庁との取引について

平成22年9月期連結会計年度において、官公庁向け売上高は連結売上高の25.2%を占めております。 官公庁においては、発注方式の変更や事業仕分けによる予算の見直し等が進んでおります。

当社グループにとっては、実績が豊富で、強みが発揮できる環境・エネルギーや食農分野等に政策の重点がシフトすることは追い風になるものでありますが、想定を超える官公庁の予算規模の縮小や受注競争激化等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)金融業界との取引について

平成22年9月期連結会計年度において、金融業向け売上高は連結売上高の29.8%を占めております。

金融業向け業務については、銀行統合に伴う基幹システム関連の大型システム開発プロジェクトは収束したものの、新たに法規制・制度対応に関連した情報化投資、情報セキュリティ投資は活発化しております。これに加えて内部データの解析による商品開発やリスクマネジメント等に関連するコンサルティング業務を継続的に受注してきており、今後とも金融業界との取引は順調に推移するものと見込んでおりますが、事業環境の急変、主要顧客の経営状況の変化や情報システム投資方針の変更が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)子会社三菱総研DCS株式会社と同社少数株主(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)との関係について当社グループのITソリューション事業の中核をになう三菱総研DCS株式会社は、昭和45年7月に株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)のコンピューター受託計算部門を分離独立して設立されました。当社は、総合的なソリューションサービスをワンストップで提供する体制を構築することを目的として、平成16年12月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となった同社に対して25.0%を出資し、以降、平成17年3月には60.3%、平成20年12月には80.0%と順次出資比率を高めてきております。提出日現在、三菱総研DCS株式会社の株主構成は、当社80.0%、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ20.0%となっております。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、後述のとおり同社にとって主要かつ重要な取引先であり、当面、この出資比率を維持していくことについて双方合意しております。

平成22年9月期における三菱総研DCS株式会社と株式会社三菱東京UFJ銀行との取引は同社売上高の24.6%を占めております。株式会社三菱東京UFJ銀行の出資するシステム開発会社は複数ありますが、三菱総研DCS株式会社には基幹系システムの開発、保守、運用関連業務を長年にわたって受託してきた実績があり、今後とも株式会社三菱東京UFJ銀行との良好な業務取引関係は順調に推移するものと期待しております。

提出日現在、同社の取締役及び監査役11名のうち、当社の役職員を兼ねる者は3名、当社出身者は1名であり、株式会社三菱東京UFJ銀行の役職員を兼ねる者は1名、同行出身者は5名であります。同社に対しては当社の連結子会社として適切なガバナンスを機能させるための経営体制を構築しており、今後とも社内外から事業の専門知識や経営経験を有する有能かつ適切な人材を登用すべく取組んでまいります。

(5)季節変動について

当社グループでは、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により例年3月から4月にかけて完了するプロジェクトが多いことから、第2、第3四半期の業績が他の四半期と比較して高く、特に第2四半期は、稼働率も高いため、会計年度を通して最も営業利益が高くなる傾向があります。

また、売上高の小さい第1、第4四半期においては、販売費及び一般管理費等の経費は毎四半期ほぼ均等に発生するため、営業赤字となることがあります。

なお、最近2年間の当社グループの四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	·		平成21年 9 月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計	
売上高	(百万円)	12,563	23,315	22,369	15,233	73,481	
営業利益又は損失()	(百万円)	111	3,329	2,251	247	5,444	

			平成22年9月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計	
売上高	(百万円)	12,128	24,024	21,559	15,610	73,323	
営業利益又は損失()	(百万円)	358	3,572	1,581	80	4,875	

(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6)外注について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しております。

ITソリューション事業のシステム開発においてプログラム作成業務を委託しているほか、シンクタンク・コンサルティング事業においては、各種調査・データ入力業務等を一部委託しております。

当社グループでは、外注委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行う等優良な委託先の安定的な確保に努めておりますが、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)人材の確保・育成について

当社グループは、お客様の多様なニーズに応えるサービス提供を行い、事業規模を維持・拡大していくためには、高度な専門性、独自性、創造性を持つ人材を確保・育成することが極めて重要であると考えております。

そのため、新卒採用及びキャリア採用の充実、人材開発プログラムの実施、育児支援制度をはじめとする福利厚生の充実等により、ゆとりと活力を創造する業務環境と就業環境の確保に努めておりますが、少子化に起因する採用難や労働市場全体の流動性の高まりによる人材流出等により、高い専門性を持つ人材を十分に確保できないような状況が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)個人情報や機密情報の管理について

当社グループの事業においては、個人情報や顧客の機密情報等を多く取扱っており、それらの情報の管理や、セキュリティ管理は最も重要な事項であります。このため、当社グループでは、居室への入退室管理、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、従業員を対象とした定期的な教育等の情報管理の強化・徹底を図っておりますが、情報漏洩、紛失、破壊等の事態が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)知的財産権について

当社グループの事業において、知的財産は事業競争力の確保の観点より重要な経営資源と考え、知的財産の保護に 積極的に取組んでおります。同時に、第三者の知的財産権を尊重し侵害することがないよう努めております。

しかしながら、他人の知的財産権その他の権利を侵害する結果となった場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画に沿って、事業変革を加速し中長期的な事業発展に資するため以下のような課題を対象として研究開発を実施しております。

- (1)将来の事業展開を見据えた社会・経済・産業の中長期未来予測などの対外発信を目的とした研究
- (2)将来の差別化商品・サービスの開発につながる、独創的技術・ノウハウ、新しいコンセプトの創造を目指した研究
- (3) 既存事業の高度化、先鋭化、差別化を確実なものとするための技術開発、商品・サービス開発、データベース整備等
- (4) 当社研究員の知の芽育成を目的とした萌芽的研究

これらの課題に対して全社横断的な組織である未来社会提言委員会、研究開発委員会ならびに各事業部門が有用な研究テーマを選定する体制を取っております。また、ITソリューション事業については、当社グループのITソリューション事業の中核企業である三菱総研DCS株式会社と当社が連携して研究開発を実施する体制を取っております。

当連結会計年度における研究開発費は458百万円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティング事業

シンクタンク・コンサルティング事業では、中長期的視点から未来社会提言研究として「高齢社会日本のサステナビリティー ~ プラチナエイジングを支える産業 ~ 」「我が国の食と農の将来ビジョン」という2つの政策提言研究を、産学共同研究として地球規模の気候変動リスク研究を実施しております。また喫緊の政策課題である我が国の新成長戦略については、国内市場として新エネルギー分野、観光分野、高齢消費者市場等に関する各種研究、海外市場として新興国(インド)中間層消費市場の調査研究を実施しております。一方、分析手法の高度化においては、新産業創出が及ぼす経済影響を分析するための未来産業連関表作成手法の開発、地域の中長期消費需要予測手法の開発を進めております。経済分野においては、政策・経済研究センターのエコノミストを中心に日々経済動向を分析しタイムリーな情報を提供しております。

シンクタンク・コンサルティング事業に係る研究開発費は、255百万円であります。

ITソリューション事業

当社では、民間企業向けソリューション分野では、前連結会計年度に引き続きシステムグランドデザイン方法論の体系化を進め方法論として集大成致しました。さらに、ITマネジメントプログラムのサービスメニューの一環としてIT運用に関する診断ツールの開発、お客様向けのPMO(*1)サービス強化のために調達・導入活動プロセスの定義等を実施いたしました。また、公共向けソリューション分野では、図書館システムに関連する調査及びプロトタイプ開発、航空管制システムに対するサービスメニューの体系化等を実施いたしました。金融分野においては、前年度に引き続き計量化モデルの高度化について、特に信用リスク分析用統合DB構築、分析環境の整備にフォーカスして研究を進めました。組織力強化の一環として取り組んできたCMMI(*2)モデルに照らしたプロセス整備に関しては、最新の見積もり技法などシンクタンク分野における研究開発成果も活用しつつ、引き続きSIプロセスの戦略的高度化へ向けてさらなる取組を推進しております。

三菱総研DCS株式会社では、クラウド・サービス実現の要素技術である仮想化、プロビジョニング技術、運用自動化技術、セキュリティ、モバイルアプリケーション技術などを調査研究し、ビジネスに取り込む活動も実施しております。具体的な成果としては、2010年1月よりDCSクラウド・サービスを立ち上げました。当社グループ内での開発環境や会計システム等での活用のほか、すでにお客様への提供を開始しております。また、クラウド・サービスのより一層の品質向上およびローコスト化の実現、既存システムとクラウド・サービスの組み合わせによるハイブリッド型サービスの提供を目指し、運用自動化、オープンソースソフトウェア活用、大規模分散処理技術、サービス連携技術、クラウドセキュリティについての研究に着手いたしました。今後、さらなる技術研究を進め、高品質かつ多様なクラウド・サービスを提供してまいります。

ITソリューション事業に係る研究開発費は、202百万円であります。

- *1 PMO (Project Management Office) : 個別プロジェクトの品質向上のためではなく、組織全体のプロジェクト管理能力向上のために設置される組織、サービス。
- *2 CMMI (Capability Maturity Model Integration):組織がプロセスをより適切に管理できるようになることを目的として遵守する指針を体系化したもの。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。当社グループの連結財務諸表の作成においては、期末日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用等に影響を与えるような仮定や見積りを必要としております。過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて2,134百万円増加し、51,531百万円(前年度末比4.3%増)となりました。内訳としては、流動資産が31,441百万円(同6.9%増)、固定資産が20,089百万円(同0.5%増)となりました。流動資産の主な増加要因としましては、たな卸資産が656百万円減少したものの、現金及び預金が1,855百万円増加、受取手形及び売掛金が802百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産の主な増加要因は、新本社ビルの敷金を主因として敷金及び保証金が783百万円増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて801百万円増加し、17,662百万円(同4.8%増)となりました。退職給付引当金が478百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が当期純利益2,516百万円により配当支払698百万円控除後1,818百万円増加しましたが、投資有価証券の時価評価減に伴う評価・換算差額等の減少254百万円及び少数株主持分の減少230百万円があり、前連結会計年度末に比べ1,333百万円増加の33,868百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の56.1%から0.7ポイント改善し、56.8%となっております。

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3)経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の73,481百万円に対し158百万円減少し、73,323百万円(前年度比0.2%減)となりました。シンクタンク・コンサルティング事業においては、前連結会計年度に比べ251百万円減少し20,222百万円(同1.2%減)となりましたが、ITソリューション事業においては、前連結会計年度に比べ92百万円増加し53,101百万円(同0.2%増)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高に占める売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ0.9ポイント上昇し、79.1%となりました。 販売費及び一般管理費は、内部統制の体制強化等の施策が前年度までに終了したことに加え、経費削減に努めたことから、前連結会計年度に比べ106百万円減少し10,462百万円(同1.0%減)となりました。

営業利益

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度の5,444百万円に対して、569百万円減少し、4,875百万円(同10.5%減)となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ8百万円減少し204百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に 比べ34百万円減少し49百万円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度の5,573百万円に対して、542百万円減少し、5,030百万円(同9.7%減) となりました。

特別損益

特別利益は、持分比率変動に伴う投資有価証券評価益を計上したことにより105百万円となりました。特別損失につきましては、本社移転費用103百万円や固定資産臨時償却費50百万円を計上したことにより、263百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度の2,979百万円に対して、462百万円減少し、2,516百万円(同15.5%減)となりました。

(4) 市場環境と事業戦略について

近年、官公庁市場においては、行財政改革に始まった中央官庁や官公庁外郭団体での発注方式の見直しにより、一般競争入札のさらなる増加など市場環境が大きく変化いたしました。一方、民間企業のコンサルティングの需要は、短期的には景気低迷の影響を受けるものの、景気回復とともに堅調に推移すると見込んでおります。

官公庁市場の変化に対処しながら、収益基盤である既存分野での顧客対応力を一層向上させるとともに、新たな市場開拓を図ることが、当社グループの成長にとって不可欠であると認識しております。このため、事業の選択と集中を図りながら、品質と生産性の向上によって競争力を高めることにより、官公庁市場と民間市場での厳しい環境に対処してまいります。また、シンクタンクで培った科学的手法を活かした新しい形のビジネスの展開を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、1,565百万円の設備投資を行っており、事業の種類別セグメントについて示すと次のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティング事業	194百万円
ITソリューション事業	1,378百万円
計	1,573百万円
消去又は全社	7百万円
	 1,565百万円

シンクタンク・コンサルティング事業では、主に本社移転に伴う内装工事等に有形固定資産137百万円、社内業務システムの改修・整備等に無形固定資産57百万円の投資を実施しております。

ITソリューション事業では、主に三菱総研DCS株式会社において千葉情報センターの増強、外部サービス向け機器及びソフトウェアの機能追加、社内情報システムの整備等で有形固定資産733百万円、無形固定資産645百万円の投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成22年9月30日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
本社 (東京都 千代田区)	シンクタンク・コンサ ルティング事業 ITソリューション事業	事務所及び 設備	4	ı	- (-)	4	231	239	797 (324)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品のほか建設仮勘定を含んでおります。
 - 2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は1,555百万円であります。
 - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成22年9月30日現在

		事業の種類				帳簿価	額			
会社名	事業所名 (所在地)	別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
三菱総研	本社 (東京都品川 区)	ITソリュー ション事業	情報サービス生産施設	368	4	- (-)	159	282	814	1,604 (35)
二菱総研 DCS(株)	千葉情報セン ター (千葉県印西 市)	ITソリュー ション事業	コンピュー ター諸施設	4,990	35	713 (10,000.06)	67	688	6,495	47 (4)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は614百万円であります。
 - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 - 4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	区分	台数	賃借及びリース 期間(年)		賃借及びリース契 約残高(百万円)
	IBM汎用コンピューター	2	5	131	43
(国内子会社)	日立汎用コンピューター	1	5	26	-
三菱総研DCS(株)	STK磁気テープ自動ライブラリ装置	2	5	56	9
	ストラタス フォールト トレラント機	2	5	34	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、投資効率等を勘案して策定しております。設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設・改修

会社名	5C 7. th	事業の種類 別セグメン 設備の内容 —		投資予	定金額	資金調達	着手 完成予	
事業所名	所在地	トの名称			既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
(提出会社) 本社 (注)1.	東京都千代田区	シンクタン ク・コンサ ルティング 事業 ITソリュー ション事業	事務所設備	897	133	自己資金	平成22年 7月	平成22年 10月
(国内子会社) 三菱総研DCS㈱ 千葉情報セン ター他(注) 2.	千葉県印西市	ITソリュー ション事業	データセンター 設備、機器装置、 ソフトウエア等	3,938	-	自己資金	平成22年 10月	平成23年 9月

- (注) 1. 平成22年11月実施の本社移転に伴うものであります。完成後の増加能力を具体的に算出することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。
 - 2.データセンター設備のほか機械装置等各種設備が含まれており、提供するサービスも多岐にわたり、完成後の増加能力を具体的に算定することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。
 - 3.経常的な設備の更新等に伴うもののほか、重要な設備の除却予定はありません。平成22年11月の本社移転に伴い、除却損及び原状回復費用が発生する見込みであります。これらの発生見込み額に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度において、固定資産臨時償却費及び本社移転費用を計上しております。
 - 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年12月14日 (注)1	7,712,040	15,424,080	-	5,302	1	3,817
平成21年9月11日 (注)2	1,000,000	16,424,080	1,034	6,336	1,034	4,851

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200 円 引受価額 2,068 円 資本組入額 1,034 円 払込金総額 2,068百万円

(6)【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	长人等	個人その	計	単元未満株 式の状況	
	団体	立門(後)美)	取引業者	法人	個人以外	個人	他	āl	(株)	
株主数(人)	ı	13	15	302	17	2	7,106	7,455	-	
所有株式数		25,827	548	104,008	1,512	3	32,327	164.225	1,580	
(単元)	1	25,021	340	104,000	1,512	5	32,321	104,223	1,300	
所有株式数の割	_	15.73	0.33	63.34	0.92	0.00	19.68	100.00		
合(%)		15.75	0.33	03.34	0.92	0.00	19.00	100.00	_	

⁽注)自己株式51株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,213,876	7.39
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	1,113,800	6.78
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,020,900	6.21
三菱化学株式会社	東京都港区芝四丁目14番1号	877,900	5.34
 三菱総合研究所グループ従業員 持株会	東京都千代田区大手町二丁目3番6号	781,280	4.75
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	752,300	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	681,974	4.15
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	681,900	4.15
キリンホールディングス株式会社	 東京都中央区新川二丁目10番1号 	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	654,074	3.98
計	-	8,459,904	51.50

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,422,500	164,225	-
単元未満株式	普通株式 1,580	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,225	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	51	90,831	
当期間における取得自己株式	-	-	

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	51	-	51	-	

3【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会の発展と価値創造への貢献を実現しつつ、持続的成長を果たすことが最も重要な株主還元と考えております。したがいまして、内部留保を成長のための投資に活用し、継続的に企業価値の最大化を図ることを基本とし、株主への連結配当性向を安定的に高めていく方針であります。今後、連結ベースにおける業績動向、財務状況を総合的に勘案しつつ、必要な内部留保に努めながら、連結配当性向20%~25%に漸次高めていくことを目指して弾力的に決定していきたいと考えております。内部留保資金に関しましては、品質向上、研究開発や設備投資、及び人的資源の拡充等の資金需要に備えるものといたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、普通配当は前年度比5円増配の1株当たり30円とし、さらに東京証券取引所市場第一部銘柄指定及び設立40周年記念配当10円を加え、合計で40円(うち中間配当12.50円)といたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額
平成22年4月28日 取締役会決議	205百万円	12.5円
平成22年12月17日 定時株主総会決議	451百万円	27.5円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	-	ı	ı	3,220	2,600
最低(円)	-	-	-	2,500	1,536

- (注) 1. 平成21年9月14日より東京証券取引所市場第二部上場、平成22年9月29日より東京証券取引所市場第一部 に指定されております。
 - 2. 最高・最低株価は、平成22年9月28日までは東京証券取引所市場第二部、平成22年9月29日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 3 . 平成21年9月14日をもって東京証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,886	1,865	1,800	1,720	1,665	1,740
最低(円)	1,826	1,695	1,565	1,573	1,540	1,536

(注) 最高・最低株価は、平成22年9月28日までは東京証券取引所市場第二部、平成22年9月29日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役		田中 將介	昭和19年4月5日生	昭和43年4月 ㈱三菱銀行入行 平成16年6月 ㈱東京三菱銀行副頭取就任 平成17年6月 当社代表取締役副社長就任 ダイヤモンドコンピューターサービ	平成22年 12月17日 ~ 平成23年	22
X X	会長		ス㈱(現 三菱総研DCS㈱)取締役会 長就任(現任) 平成17年12月 当社代表取締役社長就任 平成22年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	定時株主総 会終結時		
代表取締役	監査室担当	大森 京太	昭和23年3月14日生	昭和47年4月 (㈱三菱銀行入行 平成19年10月 (㈱三菱東京UFJ銀行専務執行役員就任 平成20年6月 (㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	~	20
社 長				取締役副社長就任 平成22年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	平成23年 定時株主総 会終結時	
代表取締役	広報・IR部、 経理財務部、			昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成17年4月 同社常務執行役員就任 エネルギー事 業グループCOO	平成22年	
副社長		` 西澤 正像 昭	昭和22年10月12日生	平成18年4月 同社常務執行役員コーポレート担当 平成19年6月 同社代表取締役(兼)常務執行役員 就任	~ 平成23年 定時株主総	11
				平成21年12月 当社代表取締役専務就任 平成22年12月 当社代表取締役副社長就任(現任)	会終結時	
	ビジネスイノベーション			昭和55年4月 当社入社 平成13年10月 当社企画部長	平成22年 12月17日	
常務取締役	センター、 経営企画部、 戦略企画部、 人事部担当	小池 修一	昭和26年8月25日生	平成14年12月 当社取締役就任 経営企画部長平成17年12月 当社常務執行役員就任(現任)平成18年12月 当社常務取締役就任(現任)	平成23年 定時株主総 会終結時	11
				昭和39年4月 国立予防衛生研究所入所 昭和46年5月 ㈱三菱化成生命科学研究所 社会生命科学研究室長	平成22年	
取締役		中村 桂子	昭和11年1月1日生	昭和56年4月 同研究所人間自然研究部長平成元年4月 早稲田大学人間科学部教授就任平成5年4月 ㈱生命誌研究館取締役副館長就任	12月17日 ~ 平成23年	-
				平成8年4月 大阪大学連携大学院教授就任平成14年4月 ㈱生命誌研究館取締役館長就任(現任)	定時株主総 会終結時	
				平成15年6月 関西電力㈱監査役就任 平成18年12月 当社取締役就任(現任)		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取 締 役		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	取締役社長就任 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行頭取就任	平成22年 12月17日 ~ 平成23年 定時株主総 会終結時	0
				平成20年4月 同行取締役会長就任(現任) 平成21年12月 当社取締役就任(現任)	平成22年	
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事㈱入社 平成10年4月 同社取締役社長就任 平成16年4月 同社取締役会長就任 平成22年6月 同社取締役 相談役就任(現任) 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	12月17日 ~ 平成23年 定時株主総 会終結時	1
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成15年6月 同社取締役社長就任 平成20年4月 同社取締役会長就任(現任) 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	平成22年 12月17日 ~ 平成23年 定時株主総 会終結時	-
監査役(常勤)		青柳 雅	昭和27年8月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年10月 地球環境研究本部長 平成15年12月 当社取締役就任 平成17年12月 当社上席研究理事就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	10
監査役(常勤)		平田 邦夫	昭和27年2月27日生	昭和49年4月 ㈱三菱銀行入行 平成12年6月 ㈱東京三菱銀行マレーシア総支配人 平成15年9月 当社常務取締役付 平成16年10月 当社人事部長 平成17年12月 当社執行役員就任 人事部長 平成18年10月 当社執行役員経理財務部長 平成22年12月 当社監査役就任(現任)	平成22年 12月17日 ~ 平成26年 定時株主総 会終結時	4
監査役		中野 豊士	昭和10年12月16日生	昭和34年4月 三菱信託銀行㈱入社 平成7年6月 同社取締役社長就任 平成11年6月 同社取締役会長就任 平成11年12月 当社監査役就任(現任) 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行㈱ 最高顧問就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4
監査役		河野 俊二	昭和2年8月1日生	昭和25年4月 東京海上火災保険㈱入社 平成2年6月 同社取締役社長就任 平成8年6月 同社取締役会長就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任) 平成13年6月 東京海上火災保険㈱相談役就任 平成20年6月 東京海上日動火災保険㈱ 名誉顧問就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監 査 役		佐藤 恭一	昭和19年8月13日生	昭和55年4月 昭和61年8月 平成6年4月 平成12年4月	大阪商船三井船舶(㈱入社 (第32期)東京弁護士会登録 ワシントン大学ロー・スクール法学 博士課程終了(LL.M.) 佐藤恭一法律事務所設立 東京シティ法律税務事務所パートナー就任 シティユーワ法律事務所パートナー 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	1
計						87	

- (注) 1. 取締役 中村桂子、畔柳信雄、佐々木幹夫、佃和夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役中野豊士、河野俊二、佐藤恭一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
副社長執行役員	中原 豊	科学技術部門長、未来情報解析センター、事業予測情報センター、事業企画本部、 営業統括本部担当
*常務執行役員	小池 修一	ビジネスイノベーションセンター、経営企画部、戦略企画部、人事部担当
常務執行役員	渡井 康之	コンサルティング部門長、政策・経済研究センター担当
常務執行役員	本多 均	社会公共部門長
常務執行役員	磯部 悦男	ソリューション部門長
常務執行役員	吉積 敏昭	科学技術部門副部門長、プロジェクトマネジメントセンター担当
執行役員	長阪 匡介	人事部長
執行役員	野呂 咲人	経営コンサルティング本部長
執行役員	長澤 光太郎	人間・生活研究本部長
執行役員	西岡 公一	ソリューション部門統括室長
執行役員	瀬谷崎 裕之	科学技術部門統括室長
執行役員	近藤 和憲	事業企画本部長
執行役員	岩瀬 広	広報・IR部長
執行役員	高寺 正人	ビジネスソリューション本部長

⁽注) *印の小池氏は、取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の4つの価値の総体である「企業価値」を持続的に向上させるための活動が適正に実行されることを確保することを目的としております。

当社では、監査役会設置会社制を採用し、また、取締役8名中4名を社外取締役、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、「社外の視点」を積極的に経営に活かしております。具体的な業務執行は、取締役会の定めた経営の基本方針に基づいて執行役員が実施しております。業務執行については経営会議が決定することとしておりますが、重要事項決定にあたっては各種委員会を設置して事前にこれら委員会に諮問を行っております。また、当社は傘下に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社をはじめとする子会社、関連会社を有する企業

また、当社は傘下に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社をはじめとする子会社、関連会社を有する企業 グループとして、基本的な価値観や倫理観を共有するために、下記の「行動規準」を制定し、この趣旨をグルー プ各社で共有しております。

「行動規準」

- 1. 多様で高度な専門性に基づき総合力を発揮し、高品質で創造的な成果を通じて社会に貢献する。
- 2. 社会の持続的発展を目指して、地球環境に配慮した活動を行う。
- 3. 常に社会的な説明責任を果たしうる公明正大な企業活動を行う。反社会的な勢力には毅然とした態度で 臨み、一切の関係を遮断する。
- 4. 第三者の知的財産権を尊重するとともに、当社の知的財産の積極的な形成・活用を図る。
- 5.法令、社内ルールを遵守するとともに、社会的規範も尊重する。
- 6.人権を尊重し、いかなる差別もおこなわず、偏見に与しない。
- 7.機密保持、情報管理を徹底し、社内情報並びに社外から得た情報を適切に管理する。
- 8.公私を峻別し、特定の組織や個人のみを利する行動は厳に慎む。
- 9. 社会人として礼節・見識をもって行動する。

上記行動規準に反する行為を看過しない。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a . 会社の機関の内容

(a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役8名(うち社外取締役4名)で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、現在の社外取締役4名のうち3名は他企業の経営の経験者、1名は研究機関の専門研究家であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と、監視を可能とする体制を構築しております。

また、業務執行は執行役員14名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。

(b) 監査役会・監査役

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告収受等の法律上の権利行使のほか、常勤監査役が、経営会議や社内委員会等の重要な会議への出席や、内部監査結果の報告収受等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

(c) 経営会議・執行役員会議

経営会議は、代表取締役、役付執行役員及び部門長で構成されており、原則として毎週水曜日に定例開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的重要事項を協議決定しております。なお、経営会議には常勤監査役が毎回参加し、モニタリングをしております。

執行役員会議は代表取締役、執行役員及び研究理事によって構成されており、原則として毎月1回定期開催しております。執行役員会議では、代表取締役は取締役会を代表して執行役員の業務執行状況を把握し、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員、研究理事は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行っております。

(d) 各種社内委員会

当社は、経営会議の諮問機関として各種社内委員会を設置しております。

経営戦略、連結経営、内部統制、ITガバナンス、研究開発、人事、懲戒、大型プロジェクトの受注等経営の重要事項については、役員等を委員長とするこれら社内委員会が十分に討議を尽くしたうえで、経営会議に付議することにより、透明性や牽制機能を確保するとともに、特定ラインのみによらない広い視野からの各種施策決定を可能としております。

(e)連結経営管理

当社は、三菱総研DCS株式会社をはじめ子会社、関連会社を有しております。企業グループとしての「経営理念」「行動規準」の趣旨の共有化を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正さを確保する必要があるため、グループ各社については基本的に当社と同等の制度を導入しております。

これに加えて、特に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、連結経営委員会を設置し、経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う体制を構築しております。

また、内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保するとともに、内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの構築に関する基本方針)について決議し、平成19年9月21日及び平成20年8月25日開催の取締役会において見直しを実施いたしました。

当社の基本方針の特徴としては以下が挙げられます。

・基本方針

当社の内部統制は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の総体である「企業価値」を向上させるための活動が確実に実行されることを確保することを目的として実施するものとし、その実行の障害となる可能性を「リスク」と位置付け、総合リスクマネジメントシステムの導入により、その障害を未然に発見し、検討し、適切に対処することにより、その発生を未然に防止することを、基本方針としております。

・グループとしての体制

内部統制システムは、当社のみならず当社グループにおける業務執行が、経営理念に基づき社会に信頼される経営を実行することを目的として、その執行を確実なものとするために構築するものとしております。

・不断の見直し

内部統制システムは今後も環境の変化に対応した不断の見直しによって、継続的により合理的で社会から信頼される企業統制体制の構築を図るものとしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動規準」を制定する。

「取締役会規則」「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。

コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。

コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。

役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、内部監査規則に 従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。 反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのため

に必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、取締役会規則、経営会議規則及び文書管理規程に従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む)の運用を実施する。

監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。

(八)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。 リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理するための委員会を設置する。

- ・投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
- ・大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
- ・コンプライアンスに関する委員会
- ・情報システムの整備に関する委員会

特に、ソリューション部門においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前 チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹 底する体制を整備する。

(二) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する.

経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、 取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関と して各種の委員会を設置する。

取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、職務権限規則、 分掌規則等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。 経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

(ホ)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保する ための体制

当社グループ各社で「経営理念」「行動規準」の趣旨の共有を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。特に、重要な子会社である三菱総研DCS株式会社(以下「DCS」)とは連結経営委員会を設置する。

DCSとは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、DCSの経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う。

内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保する。

内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備する。

当社及びグループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。

(へ)監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。 監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の 意向を尊重する。

有価証券報告書

- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 監査役への報告事項は以下のとおりとする。
 -) 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
 -) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 -)内部監査の実施状況及びその結果
 -) 重大な法令違反等
 -) 内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
 -) その他監査役が報告を求める事項

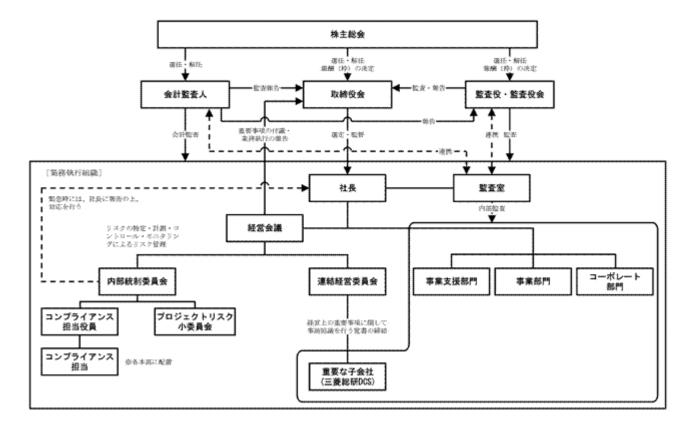
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(チ) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。

監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。 その他、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規則及び監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。



c . リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスクマネジメント方針」及び「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

日常のリスク管理体制としては、各職制・委員会・特命所管役員等が、それぞれの分掌に従い、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理し、危機発生時には社長等で構成する対策本部を設置して事態の対応にあたる体制を構築しております。

また、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しますが、JISQ15001: 2006に準拠した個人情報保護対策を構築・運用しており、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与・認定を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室(専任者7名)が担当しており、内部監査規則に従い、業務監査、会計監査、システム監査等を実施しております。監査室は、当社、子会社について、三菱総研DCS株式会社の監査室とも連携のうえで監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役5名(常勤監査役2名、非常勤である社外監査役3名)が、監査役会規則、監査役監査基準の規定に従い、監査計画を策定し、書類の閲覧・重要会議への出席・ヒアリング等の手法により監査を実施しております。常勤監査役である平田邦夫は当社の経理財務部門での実務経験があり、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査室、子会社監査室、監査役、子会社監査役、会計監査人間での緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行うことで、監査環境を整備し、監査の有効性・効率性を高めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査室、監査役、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係

取締役中村桂子、畔柳信雄、佐々木幹夫、佃和夫は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役中野豊士、河野俊二、佐藤恭一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外取締役畔柳信雄は当社の株主である株式会社三菱東京UFJ銀行の取締役会長であります。当社は同社との間で銀行取引、業務委託などの取引を行っております。

社外取締役佃和夫は当社の株主である三菱重工業株式会社の取締役会長であります。当社は同社との間で業務 委託などの取引を行っております。

社外取締役佐々木幹夫は当社の株主である三菱商事株式会社の取締役相談役、社外監査役中野豊士は当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社の最高顧問、社外監査役河野俊二は当社の株主である東京海上日動火災保険株式会社の名誉顧問であります。当社は上記株主又はそのグループとの間で、調査研究・コンサルティング業務提供等の取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、上記各社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役中村桂子及び社外監査役佐藤恭一は、当社の株主会社との間に役職の兼任関係はありません。 社外取締役及び社外監査役の一部は当社株式を所有(5〔役員の状況〕に記載)しております。

社外取締役、社外監査役については、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や 能力・資質を有する人材を選任しており、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしております。

当社では内部統制担当役員及び内部監査担当役員が、それぞれ当該業務の状況を取締役会、監査役会に報告しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会において、それぞれの経験・識見等にもとづき、中立かつ客観的観点から必要な発言を行っており、こうした質疑等を通じて、直接・間接的に、内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督や牽制機能を果たしております。

会計監査の状況

a . 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

井口 芳夫(有限責任監査法人 トーマツ)

城戸 和弘(有限責任監査法人 トーマツ)

なお、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 7名

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、ただし、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、当社取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討します。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円))	対象となる	
10 其色力	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	186	186	-	-	-	5
監査役 (社外取締役を除く)	45	45	-	-	-	2
社外役員	41	41	-	-	-	8

- (注)1.上記には、当年度中に退任した取締役2名(うち、社外取締役1名)を含めて記載しております。
 - 2. 取締役報酬限度額(年額)は600百万円、監査役報酬限度額(年額)は120百万円となっております(平成19年12月14日開催の第38回定時株主総会決議)。
 - 3.役員賞与はありません。
 - b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、基礎報酬と変動報酬とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎報酬に加え、長期的な株主価値の創造に資することを目的として、報酬の一定割合を業績目標の達成度に連動させる変動報酬を採用しております。なお、社外取締役についても平成22年12月までは同様としてまいりましたが、業務執行から独立した立場であることに鑑み、平成23年1月より基礎報酬のみとする方針としております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎報酬のみとしております。

当該方針については、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 21銘柄 1,045百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	
(株)日本ケアサプライ	5,440	267	取引・協業関係等の維持、強化	
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	49	同上	
エヌ・デーソフトウェア (株)	40,000	32	同上	
三菱商事(株)	10,000	19	同上	
(株)菱友システムズ	33,000	16	同上	
三菱電機(株)	10,000	7	同上	
三菱重工業(株)	10,000	3	同上	
(株)ピーエス三菱	3,000	0	同上	

c. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	37	9	36	3
連結子会社	35	7	38	17
計	72	17	74	20

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

上場支援業務並びに内部統制構築に関する助言・指導を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

東京証券取引所市場第一部指定に関する助言・指導を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)及び当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,407	10,263
受取手形及び売掛金	8,485	9,287
有価証券	3,998	3,999
たな卸資産	5,642	4,986
前払費用	852	1,119
繰延税金資産	1,831	1,669
その他	191	123
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	29,398	31,44
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,687	12,783
減価償却累計額	6,643	7,223
建物及び構築物(純額)	6,044	5,560
機械装置及び運搬具	261	26
減価償却累計額	186	21
機械装置及び運搬具(純額)	74	4
工具、器具及び備品	4,399	4,57
減価償却累計額	3,098	3,45
工具、器具及び備品(純額)	1,300	1,12
土地	1,035	1,03
リース資産	82	349
減価償却累計額	2	9
リース資産(純額)	79	25
建設仮勘定	-	14
有形固定資産合計	8,535	8,15
無形固定資産		
ソフトウエア	1,828	1,68
その他	161	285
無形固定資産合計	1,989	1,97
投資その他の資産		
投資有価証券	3,784	2 3,49
長期貸付金	13	1:
敷金及び保証金	2,647	3,430
繰延税金資産	2,552	2,64
その他	479	38
貸倒引当金	6	4
投資その他の資産合計	9,472	9,960
固定資産合計	19,997	20,089
資産合計	49,396	51,53

		株式会社三菱総
		(単位:百万円
	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
の部		
流動負債		
買掛金	2,882	2,900
未払金	952	1,049
未払費用	2,219	2,121
未払法人税等	973	1,160
未払消費税等	671	608
前受金	184	324
賞与引当金	1,419	1,626
受注損失引当金	293	43
その他	763	869
流動負債合計	10,360	10,702
固定負債		
退職給付引当金	5,900	6,379
その他	600	580
固定負債合計	6,501	6,959
 負債合計	16,861	17,662
<u></u> 産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,851	4,851
利益剰余金	16,254	18,072
自己株式	-	0
株主資本合計	27,441	29,260
平価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	278	24
	278	24
	4,814	4,584
	32,535	33,868

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	73,481	73,323
売上原価	57,468	57,984
売上総利益	16,013	15,338
販売費及び一般管理費	10,568	10,462
営業利益	5,444	4,875
営業外収益		,
受取利息	14	8
受取配当金	76	80
負ののれん償却額	11	-
持分法による投資利益	6	1
受取賃貸料	31	15
保険配当金	-	20
助成金収入	47	46
その他	23	31
営業外収益合計	212	204
営業外費用		
支払利息	28	10
投資事業組合運用損	13	25
賃貸費用	9	8
株式交付費	16	-
株式公開費用	13	- -
その他	3	4
営業外費用合計	83	49
経常利益	5,573	5,030
特別利益		101
持分比率変動に伴う投資有価証券評価益	-	5 101
過年度保守原価計上額修正益	24	-
その他		3
特別利益合計	24	105
特別損失		50
固定資産臨時償却費	₃ 115	3 50
固定資産除却損	4 68	₄ 50
投資有価証券評価損	-	26
本社移転費用	-	103
その他	17	33
特別損失合計	201	263
税金等調整前当期純利益	5,396	4,872
法人税、住民税及び事業税	2,033	2,058
法人税等調整額	6	130
法人税等合計	2,027	2,188
少数株主利益	389	167
当期純利益	2,979	2,516

29,260

【連結株主資本等変動計算書】

当期末残高

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 株主資本 資本金 前期末残高 5,302 6,336 当期変動額 新株の発行 1,034 当期変動額合計 1,034 当期末残高 6,336 6,336 資本剰余金 前期末残高 3,817 4,851 当期変動額 新株の発行 1,034 当期変動額合計 1,034 当期末残高 4,851 4,851 利益剰余金 前期末残高 13,660 16,254 当期変動額 剰余金の配当 385 698 当期純利益 2,979 2,516 当期変動額合計 2,593 1,818 18,072 当期末残高 16,254 自己株式 前期末残高 当期変動額 自己株式の取得 0 0 当期変動額合計 当期末残高 0 株主資本合計 前期末残高 22,780 27,441 当期変動額 新株の発行 2,068 剰余金の配当 385 698 当期純利益 2,979 2,516 0 自己株式の取得 当期変動額合計 4,661 1,818

27,441

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	606	278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	328	254
当期変動額合計	328	254
当期末残高	278	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	606	278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	328	254
当期変動額合計	328	254
当期末残高	278	24
少数株主持分		
前期末残高	8,948	4,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,133	230
当期変動額合計	4,133	230
当期末残高	4,814	4,584
純資産合計		
前期末残高	32,335	32,535
当期変動額		
新株の発行	2,068	-
剰余金の配当	385	698
当期純利益	2,979	2,516
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,461	484
当期変動額合計	199	1,333
当期末残高	32,535	33,868

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,396	4,872
減価償却費	2,074	1,893
固定資産臨時償却費	115	50
のれん償却額	-	4
負ののれん償却額	11	-
賞与引当金の増減額(は減少)	80	218
退職給付引当金の増減額(は減少)	625	476
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	4
受注損失引当金の増減額(は減少)	57	249
受取利息及び受取配当金	91	88
支払利息	28	10
持分法による投資損益(は益)	6	1
固定資産除却損	68	50
持分比率変動に伴う投資有価証券評価損益 (は益)	-	101
投資有価証券評価損益(は益)	-	26
売上債権の増減額(は増加)	1,297	838
たな卸資産の増減額(は増加)	143	653
仕入債務の増減額(は減少)	261	34
未払消費税等の増減額(は減少)	38	57
前受金の増減額(は減少)	283	139
その他	679	410
小計	5,841	6,678
利息及び配当金の受取額	95	86
利息の支払額	28	10
法人税等の支払額	2,533	1,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,375	4,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	2,000
有価証券の償還による収入	1,494	-
有形固定資産の取得による支出	911	580
有形固定資産の売却による収入	-	16
無形固定資産の取得による支出	806	612
投資有価証券の取得による支出	17	10
子会社株式の取得による支出	4,143	-
貸付けによる支出	7	8
貸付金の回収による収入	10	8
敷金及び保証金の差入による支出	44	808
敷金及び保証金の回収による収入	14	15
その他	22	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,390	4,079

有価証券報告書(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,068	-
少数株主からの払込みによる収入	51	-
リース債務の返済による支出	-	96
配当金の支払額	385	698
少数株主への配当金の支払額	227	84
その他	2	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,502	895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	487	43
現金及び現金同等物の期首残高	11,818	12,306
現金及び現金同等物の期末残高	12,306	12,263

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 9社	(1)連結子会社の数 10社
	主要な連結子会社の名称は、「第1 企	主要な連結子会社の名称は、「第1 企
	業の概況 4.関係会社の状況」に記載	業の概況 4.関係会社の状況」に記載
	しているため、省略しております。	しているため、省略しております。
	新規に設立されたMRIバリューコンサ	平成22年4月1日付で、当社の連結子
	ルティング(株) を当連結会計年度より	会社である三菱総研DCS(株)が(株)ユー
	連結の範囲に含めております。	ビーエスの株式を新たに取得したため、
	また、連結子会社であった(株)ディー	当連結会計年度より連結の範囲に含めて
	シーエステクノは、当連結会計年度にお	おります。
	いて当社の連結子会社である三菱総研	また、平成22年6月1日付で、ダイヤモ
	DCS(株)と合併したため、連結の範囲か	ンド富士ソフト(株)が会社分割するとと
	ら除いております。	もに、分割会社として商号をMRVソリュー
		ションズ(株)に変更しております。
	(2) 主要な非連結子会社の名称等	(2)主要な非連結子会社の名称等
	非連結子会社 該当ありません。	非連結子会社 該当ありません。
	なお、海流予測情報利用有限責任事業	
	組合は当連結会計年度において実質的に	
	清算手続が結了いたしました。	
2 . 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の関連会社の数 1社	(1)持分法適用の関連会社の数 1社
項	主要な会社名	同左
	エムアールシー情報システム(株)	
	(2)持分法を適用していない関連会社	(2)持分法を適用していない関連会社
	((株)エコ・アシスト他4社)は、当	((株)エコ・アシスト他3社)は、当
	期純損益(持分に見合う額)及び利益剰	期純損益(持分に見合う額)及び利益剰
	余金(持分に見合う額)等からみて、持	余金(持分に見合う額)等からみて、持
	分法の対象から除いても連結財務諸表に	分法の対象から除いても連結財務諸表に
	及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし	及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし
	ても重要性がないため持分法の適用範囲	ても重要性がないため持分法の適用範囲
	から除外しております。	から除外しております。
	(3) 持分法適用会社の決算日は、連結決算	(3) 同左
	日と異なるため、連結決算日を基準とし	
	て仮決算を行っております。	
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致
に関する事項	しております。	しております。
		なお、(株)ユービーエスは、決算日を3月
		31日から9月30日に変更しております。

有価証券報告書

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
4 . 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ 有価証券 (イ)満期保有目的の債券	イ 有価証券 同左
	償却原価法(定額法)を採用しております。 ります。 (口)その他有価証券	
	時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用しておりま	
	す。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	
	ロ デリバティブ 時価法によっております。 八 たな卸資産	ロ デリバティブ 同左 八 たな卸資産
	主として、個別法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)を採用しておりま す。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第9	主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の	号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。 イ 有形固定資産(リース資産を除く)	イ 有形固定資産(リース資産を除く)
減価償却の方法	定率法を採用しております。 (ただし、三菱総研DCS(株)の千葉情報 センターの建物及び構築物については定 額法により償却しております。また、平成 10年4月1日以降に取得した建物(建物 付属設備を除く)については、定額法を 採用しております。)	同左
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年~65年 機械装置及び運搬具 5年	
	工具、器具及び備品 2年~15年	

有価証券報告書

		_、
項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース	ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ハ リース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
カ法 (4)重要な引当金の計上基 準	文山時に主領資用処理してあります。 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左
	口 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対する賞 与の支給に備えるため、将来の賞与支給 見込額のうち当連結会計年度に負担すべ き額を計上しております。	口 賞与引当金 同左

	1/1 - 1+1 1 1 1 -	
 項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日
	至 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	八 受注損失引当金	八 受注損失引当金
	受注契約に係る将来の損失に備えるた	同左
	め、当連結会計年度末における受注契約	,
	のうち、将来の損失発生が見込まれ、か	
	つ、当該損失を合理的に見積もることが	
	可能なものについては、翌連結会計年度	
	以降の損失見込額を計上しております。	
	二 退職給付引当金	 二 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当連結	一
	会計年度末における退職給付債務及び年	会計年度末における退職給付債務及び年
	金資産の見込額に基づき計上しておりま	金資産の見込額に基づき計上しておりま
	す。なお、一部の連結子会社については簡	す。なお、一部の連結子会社については簡
	便法を適用しております。	便法を適用しております。
	当社は、会計基準変更時差異(2,381百	当社は、会計基準変更時差異(2,381百
	万円)については、15年による按分額を	万円)については、15年による按分額を
	費用処理しております。数理計算上の差	費用処理しております。数理計算上の差
	異は、発生時における従業員の平均残存	異は、発生時における従業員の平均残存
	勤務期間内の一定の年数(10年)で定額	勤務期間内の一定の年数(10年)で定額
	法により按分した額をそれぞれ発生の翌	法により按分した額をそれぞれ発生の翌
	連結会計年度から処理しております。	連結会計年度から処理しております。
	三菱総研DCS(株)では、会計基準変更	三菱総研DCS(株)では、会計基準変更
	時差異及び数理計算上の差異を発生年度	時差異及び数理計算上の差異を発生年度
	に全額費用処理しております。過去勤務	に全額費用処理しております。過去勤務
	債務は、その発生時の従業員の平均残存	債務は、その発生時の従業員の平均残存
	勤務期間内の一定の年数(10年)で定額	勤務期間内の一定の年数(10年)で定額
	法により費用処理しております。	法により費用処理しております。
		(会計方針の変更)
		当連結会計年度より、「「退職給付に係
		る会計基準」の一部改正(その3)」
		(企業会計基準第19号 平成20年7月31
		日)を適用しております。
		なお、これによる損益及びセグメント情
		報に与える影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(5)重要な収益及び費用の 計上基準		受注制作のソフトウェアに係る売上高及び 売上原価の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分につ いて成果の確実性が認められる工事
		工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法) ロ その他の工事
		工事完成基準
		(会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の 計上基準については、従来、工事完成基準 を適用しておりましたが、「工事契約に 関する会計基準」(企業会計基準第15号
		平成19年12月27日)及び「工事契約に 関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第18号 平成19年12月27 日)を当連結会計年度より適用し、当連
		結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の推奨家の目標に
		は工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は494百万円増加し、
		営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ127百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、
(6) のれんの償却方法及び		当該箇所に記載しております。 投資ごとに効果の発現する期間にわた
償却期間 (7)連結キャッシュ・フ		り均等償却を行うこととしております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び
ロー計算書における資金の範囲		容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	
6.のれん及び負ののれんの	投資ごとに効果の発現する期間にわたり	
償却に関する事項	均等償却を行うこととしております。ただ	
	│ し、少額のものについては発生年度に一括 │ 償却しております。	
計算書における資金の範囲	易に換金可能であり、かつ価値の変動につ	
	いて僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	
	からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【連結財務語衣作成のにめの基本となる里妛な事項の	发 史】
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
(リース取引に関する会計基準の適用)	
ロナキやキャラーフエンコーローコロコについては	

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17 日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日 (日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月 30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所 有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法を採用しております。これに よる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研 究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基 準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会 計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平 成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事

業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

		前連結会計年度	
(自	平成20年10月1日	
	至	平成21年9月30日))

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用益」(当連結会計年度0百万円)及び「保険配当金」(当連結会計年度2百万円)は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10以下のため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、当連結会計年度では、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「保険配当金」の金額は、2百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「リース債務の返済による支出」は 2百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(理剂	(理結員借对照表関係)						
	前連結会				当連結会		
	(平成21年9月30日)			(平成22年9月30日)			
1.たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。				1 . たな卸	資産の内訳は、次	このとおりであります。	
商品及び	製品	83百万	円	商品及び	製品	31百万	円
仕掛品		5,521百万	円	仕掛品		4,921百万	円
原材料及	び貯蔵品	37百万	円	原材料及	び貯蔵品	34百万	円
計 5,642百万円			円	計		4,986百万	一
2.関連会社に対するものは次のとおりであります。			2 . 関連会社に対するものは次のとおりであります。				
」 投資有価証券(株式) 171百万円			円	投資有価証券(株式) 105百万円			i円
(うち共	同支配企業に対す	する投資の金額		(うち共同支配企業に対する投資の金額			
		25百万	円)			25百万	円)
3 . 偶発債剤	务			3. 偶発債務			
	証			債務保証			
、 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債			し債	次の保証先について、金融機関からの借入に対し値		し債	
務保証を行っております。			務保証	を行っております	す 。		
保証先	金額 (百万円)	内容		保証先	金額 (百万円)	内容	
従業員	52	住宅資金等借入債務		従業員	15	住宅資金等借入債務]
			•				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日		
至 平成21年9月30日		至 平成22年9月30日)		
1. 当期製造費用に含まれる研究開発	•	1 . 当期製造費用に含まれる研究開発費		
	445百万円		458百万円	
2.販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額は	2 . 販売費及び一般管理費のうち主	要な費目及び金額は	
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
役員報酬	757百万円	役員報酬	819百万円	
賞与	435百万円	賞与	412百万円	
賞与引当金繰入額	629百万円	賞与引当金繰入額	612百万円	
給料手当	3,445百万円	給料手当	3,510百万円	
退職給付費用	244百万円	退職給付費用	193百万円	
業務委託費	660百万円	業務委託費	677百万円	
賃借料	916百万円	賃借料	1,006百万円	
貸倒引当金繰入額	7百万円			
3.固定資産臨時償却費の内容は次の	とおりでありま	3.固定資産臨時償却費の内容は次	のとおりでありま	
す。		す 。		
建物及び構築物	115百万円	建物及び構築物	30百万円	
		工具、器具及び備品	19百万円	
		ソフトウェア	0百万円	
		計	50百万円	
4.固定資産除却損の内容は次のとお	りであります。	4.固定資産除却損の内容は次のと	おりであります。	
建物及び構築物	8百万円	建物及び構築物	4百万円	
機械装置及び運搬具	2百万円	工具、器具及び備品	13百万円	
工具、器具及び備品	20百万円	ソフトウェア	15百万円	
ソフトウェア	36百万円	その他	15百万円	
その他	0百万円	計	50百万円	
計	68百万円			
		5.関連会社の合併に伴い、当社の打	寺分比率が低下し、関	
		連会社ではなくなったことによる	ものであります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(千株)	当連結会計年度増加株 式数(千株)	当連結会計年度減少株 式数(千株)	当連結会計年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,424	1,000	-	16,424
合計	15,424	1,000	-	16,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株の発行によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	385	25	平成20年9月30日	平成20年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	492	利益剰余金	30	平成21年 9 月30日	平成21年12月21日

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1)発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末株式 数(千株)	当連結会計年度増加株 式数(千株)	当連結会計年度減少株 式数(千株)	当連結会計年度末株式 数(千株)
普通株式	16,424	-	-	16,424
合計	16,424	-	-	16,424

(2) 自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末株式 数(千株)	当連結会計年度増加株 式数(千株)	当連結会計年度減少株 式数(千株)	当連結会計年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	492	30	平成21年9月30日	平成21年12月21日
平成22年 4 月28日 取締役会	普通株式	205	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	451	利益剰余金	27.5	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	<i>)</i>		
前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成20年10月1日		(自 平成21年10月1日	
至 平成21年9月30日)		至 平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸	借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸	借対照表に掲
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係	
(平成21年9	月30日現在)	(平成22年9	月30日現在)
	(百万円)		(百万円)
現金及び預金勘定	8,407	現金及び預金勘定	10,263
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100	取得日から3ヶ月以内に償還期限の	1,999
取得日から3ヶ月以内に償還期限の	2 000	到来する有価証券	1,999
到来する有価証券	3,998		12,263
現金及び現金同等物	12,306		

(リース取引関係)	
前連結会計年度 (自 平成20年10月 1 日	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
1.ファイナンス・リース取引(借主側)	1.ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容	リース資産の内容

有形固定資産

無形固定資産

リース資産の減価償却の方法

ノススター

有形固定資産

主に三菱総研DCS(株)の千葉情報センター設置のIT ソリューション事業におけるサーバー等(工具、器具 及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

同左

同左

同左

同左

	取得価額相	減価償却累	期末残高相	
	当額	計額相当額	当額	Г
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
建物及び構築物	12	6	5	
機械装置及び運 搬具	11	4	7	
工具、器具及び 備品	1,323	1,037	286	
ソフトウェア	79	51	27	
合計	1,426	1,099	326	r
(2) 未经過11-7 料期末残亭相当類				

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内254百万円1年超102百万円合計357百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料328百万円減価償却費相当額310百万円支払利息相当額12百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
建物及び構築物	1	0	0
機械装置及び運 搬具	11	6	4
工具、器具及び 備品	784	714	69
ソフトウェア	28	19	8
合計	825	742	82

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内82百万円1 年超15百万円合計97百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

頟

支払リース料255百万円減価償却費相当額234百万円支払利息相当額5百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

有価証券報告書

The state of the s
当連結会計年度
(自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日)
(5) 利息相当額の算定方法
同左
2.オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも
のに係る未経過リース料
1 年内 1,674百万円
1年超 6,256百万円
合計 7,931百万円
J

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い 預金や社債等により運用しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切 行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。
- 有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。
- 敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	10,263	10,263	-
(2)受取手形及び売掛金	9,287	9,287	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,999	1,999	-
その他有価証券	4,132	4,132	-
(4)敷金及び保証金	3,430	2,984	445
資産計	29,114	28,668	445
(1)買掛金	2,900	2,900	-
負債計	2,900	2,900	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)敷金及び保証金

これらの時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>負債</u>

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式その他	1,365

非上場株式その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,263	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,287	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,000	-	-	-
合計	21,551	1	•	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融 商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用してお ります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	715	1,286	570
`= /+ 代 /# } 177	(2)債券			
連結貸借対照	国債・地方債等	-	-	-
表計上額が取	社債	-	-	-
得原価を超えるもの	その他	-	-	-
່ອຊທ	(3) その他	-	-	-
	小計	715	1,286	570
	(1) 株式	1,319	1,016	303
 連結貸借対照	(2)債券			
建編員値対照 表計上額が取	国債・地方債等	-	-	-
表計工額が取	社債	-	-	-
はいもの	その他	-	-	-
41150	(3) その他	-	-	-
	小計	1,319	1,016	303
合計		2,034	2,302	267

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	
-	-	-	

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	3,998
(2)その他有価証券	
非上場株式	1,254
その他	56
(3)子会社株式及び関連会社株式等	
子会社出資金	-
関連会社株式	171

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
コマーシャル・ペーパー	3,998	-	-	-

当連結会計年度(平成22年9月30日)

1.満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸	国債・地方債等	-	-	-
借対照表計上	社債	-	-	-
額を超えるも	その他	-	-	-
の	小計	-	-	-
時価が連結貸	国債・地方債等	-	-	-
借対照表計上	社債	-	-	-
額を超えない	その他	1,999	1,999	-
もの	小計	1,999	1,999	-
合計		1,999	1,999	-

2. その他有価証券

		`毒灶炒烘 <u>料</u> 四丰料 L宽	取得店伍	差額
	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	左額 (百万円)
	(1) 株式	826	391	434
 連結貸借対照	(2)債券			
建細質値対照 表計上額が取	国債・地方債等	-	-	-
得原価を超え	社債	-	-	-
おもの	その他	-	-	-
a = 0	(3) その他	-	-	-
	小計	826	391	434
	(1) 株式	1,306	1,817	510
 連結貸借対照	(2)債券			
建編員旧刈照 表計上額が取	国債・地方債等	-	-	-
表計上額が取 得原価を超え	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
ないもの	(3) その他	2,000	2,000	-
	小計	3,306	3,817	510
	合計	4,132	4,209	75

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,228百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上

額 31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について26百万円 (その他有価証券で時価のない株式26百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日至 平成21年9月30日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、経理財務部が決裁 担当者の承認を得て行っております。

なお、為替予約取引については、取引担当部署の申請に基づき、経理財務部が決裁担当者の承認を得て執行することで 牽制効果を発揮しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 . 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年9月30日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けており、当社では、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の2社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、「退職給付会計に係る会計基準」の一部改正(その2)(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)	
年金資産の額	329,874百万円	414,825百万円	
年金財政計算上の給付債務の額	446,934百万円	461,109百万円	
差引額	117,060百万円	46,283百万円	

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.44% (平成21年 3 月分掛金拠出額)

当連結会計年度 1.55% (平成22年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の主な要因は、年金計算財政上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,521百万円、当連結会計年度1,156百万円)及び不足金(前連結会計年度115,538百万円、当連結会計年度45,127百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成21年9月30日) (平成22年9月30日)	
		(百万円)	(百万円)
(1)	退職給付債務	9,092	9,612
(2)	年金資産	2,803	2,898
(3)	未積立退職給付債務	6,288	6,713
(4)	会計基準変更時差異の未処理額	658	548
(5)	未認識数理計算上の差異	381	345
(6)	未認識過去勤務債務(債務の減額)	651	560
(7)	退職給付引当金	5,900	6,379

- (注) 1. 三菱総研DCS株式会社では、従来の適格退職年金制度の見直しを行い、平成19年2月1日付で確定給付企業年金制度に変更したため、過去勤務債務が発生しております。
 - 2.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	556	628
(2) 利息費用	163	182
(3) 期待運用収益	70	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	109	109
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	385	84
(6) 過去勤務債務の費用処理額	90	90
(7) 厚生年金基金拠出額	306	319
(8) 確定拠出年金制度拠出額	143	144
(9) 割増退職金	3	0
合計	1,507	1,379

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成22年 9 月30日)				
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準				
(2)割引率(%)	2.0~2.1	2.0~2.1				
(3)期待運用収益率(%)	0.0~3.0	0.0				
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	(当社)発生の翌連結会計年度から	同左				
	10年で費用処理					
	(三菱総研DCS㈱)発生時費用処理					
(5)会計基準変更時差異の処理年数(年)	(当社)発生の連結会計年度から15	同左				
	年で費用処理					
	(三菱総研DCS(株))発生時費用処理					
(6)過去勤務債務の額の処理年数(年)	(三菱総研DCS㈱)10年	同左				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(税划未会計算係) 前連結会計年度 (平成21年 9 月30日)		当連結会計年度 (平成22年9月30日)			
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の			
 内訳		内訳			
 繰延税金資産		 繰延税金資産			
・未払賞与	547百万円	・未払賞与	526百万円		
・賞与引当金	579百万円	・賞与引当金	664百万円		
・未払事業税等	137百万円	- - ・未払事業税等	142百万円		
・退職給付引当金	2,399百万円	・退職給付引当金	2,595百万円		
・確定拠出年金制度移行未払金	63百万円	・未払役員退職慰労金	145百万円		
・未払役員退職慰労金	185百万円	・減価償却費	201百万円		
・減価償却費	259百万円	・受注損失引当金	17百万円		
・受注損失引当金	119百万円	・未払家賃	84百万円		
・未払家賃	117百万円	・繰越欠損金	161百万円		
・その他有価証券連結時価評価益	1,024百万円	・その他有価証券連結時価評価益	1,024百万円		
・その他	464百万円	・その他	475百万円		
繰延税金資産小計	5,898百万円	繰延税金資産小計	6,041百万円		
評価性引当額	1,210百万円	評価性引当額	1,429百万円		
繰延税金資産合計	4,687百万円	繰延税金資産合計	4,612百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債			
・その他有価証券評価差額金	214百万円	・その他有価証券評価差額金	177百万円		
・その他	88百万円	・その他	124百万円		
繰延税金負債合計	302百万円	繰延税金負債合計	301百万円		
繰延税金資産の純額	4,384百万円	繰延税金資産の純額	4,310百万円		
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照	表の以下の項目に	燥延税金資産の純額は、連結貸借対照	表の以下の項目に		
含まれております。		含まれております。			
流動資産 - 繰延税金資産	1,831百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,669百万円		
固定資産・繰延税金資産	2,552百万円	固定資産 - 繰延税金資産	2,641百万円		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の			
との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当記	逐差異の原因と		
なった主要な項目別の内訳 		なった主要な項目別の内訳			
\	(%)	\	(%)		
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7		
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項		交際費等永久に損金に算入されない項			
受取配当金等永久に益金に算入されな		受取配当金等永久に益金に算入されな			
評価性引当額の増減	2.9	評価性引当額の増減	3.5		
住民税均等割	0.5	住民税均等割	0.7		
その他	1.1	その他	0.3		
税効果会計適用後の法人税等の負担率 	37.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 	44.9_		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

	シンクタンク ・コンサル ティング事業 (百万円)	ITソリュー ション事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,473	53,008	73,481	-	73,481
(2) セグメント間の内部売上高又は振 替高	765	514	1,280	(1,280)	-
計	21,238	53,523	74,762	(1,280)	73,481
営業費用	18,970	50,350	69,321	(1,284)	68,037
営業利益	2,268	3,172	5,440	4	5,444
. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,409	34,852	44,261	5,135	49,396
減価償却費	333	1,870	2,204	(14)	2,189
資本的支出	316	1,483	1,799	(26)	1,772

(注)1.事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

- 2 . 各事業に属する主なサービス
 - (1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等
 - (2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等
- 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,464百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、その他投資であります。
- 4.減価償却費には、固定資産臨時償却費115百万円(シンクタンク・コンサルティング事業93百万円、ITソ リューション事業21百万円)が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

	シンクタンク ・コンサル ティング事業 (百万円)	ITソリュー ション事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,222	53,101	73,323	-	73,323
(2) セグメント間の内部売上高又は振 替高	764	402	1,166	(1,166)	-
計	20,987	53,503	74,490	(1,166)	73,323
営業費用	19,310	50,327	69,638	(1,190)	68,447
営業利益	1,676	3,175	4,851	23	4,875
. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	10,246	36,199	46,446	5,085	51,531
減価償却費	261	1,698	1,959	(16)	1,943
	194	1,378	1,573	(7)	1,565

(注)1.事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

- 2 . 各事業に属する主なサービス
 - (1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等
 - (2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等
- 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,342百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)、その他投資であります。
- 4.減価償却費には、固定資産臨時償却費50百万円(シンクタンク・コンサルティング事業41百万円、ITソリューション事業9百万円)が含まれております。
- 5 . 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の「シンクタンク・コンサルティング事業」で売上高が4百万円、営業利益は0百万円増加しており、「ITソリューション事業」で売上高が489百万円、営業利益が126百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	槙原 稔	-	-	当社取締役 財団法人東洋 文庫理事長	-	-	財団法人東洋文 庫への寄付金の 支払	17	-	-

- (注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.財団法人東洋文庫への寄付金は、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。
 - 3.上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。
 - (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
 - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

							· / -			
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	槙原 稔	-	-	当社取締役 財団法人東洋 文庫理事長	-	-	財団法人東洋文 庫への寄付金の 支払	13	1	-
役員	畔柳 信雄	-	-	当社取締役 ㈱三菱東京 UFJ銀行取締 役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ソフトウェア開 発等 資金の借入	1,408 2,030	売掛金	397

- (注)1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。
 - 3.財団法人東洋文庫への寄付金は、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。
 - 4.株式会社三菱東京UFJ銀行へのソフトウェアの開発等の取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。
 - 5.株式会社三菱東京UFJ銀行からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております
 - 6. 当社取締役畔柳信雄は平成21年12月より就任していることにより、取引金額は関連当事者となった平成21年12月より記載しております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

		*****		12771177	· · · · · ·		· / -			
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	畔柳 信雄	-	-	当社取締役 ㈱三菱東京 UFJ銀行取締 役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ソフトウェアの 開発等	9,041	売掛金	1,534
子会社	片柳 彰	-	-	三菱総研DCS ㈱取締役 ㈱三菱UFJニ コス取締役会 長	-	営業上の取引	ソフトウェアの	893	売掛金	541
の役員	佐々木 宗平	-	-	三菱総研DCS ㈱取締役 ㈱三菱UFJニ コス取締役社 長		役員の兼任	開発等			

- (注)1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。
 - 3.株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三菱UFJニコスへのソフトウェアの開発等の取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。
 - 4. 当社取締役畔柳信雄は平成21年12月より就任していることにより、取引金額は関連当事者となった平成21年12月より記載しております。
 - 5. 三菱総研DCS株式会社取締役片柳彰は平成21年12月をもって退任しております。
 - 6.三菱総研DCS株式会社取締役佐々木宗平は平成21年12月より就任しております。
 - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 企業結合等は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成20年10月1日		(自 平成21年10月1日		
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)		
1株当たり純資産額	1,687円79銭	1 株当たり純資産額	1,783円02銭	
1株当たり当期純利益金額 192円48銭		1 株当たり当期純利益金額	153円22銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期終	吨利益金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		
は、潜在株式が存在しないため記載して	おりません。	は、潜在株式が存在しないため記載し)ておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期純利益(百万円)	2,979	2,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,979	2,516
期中平均株式数(千株)	15,478	16,424

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	•	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	94	1.75	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	172	1.75	平成23年~ 平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	84	267	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	63	57	52	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日	第 2 四半期 自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日	第 3 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 4 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日
売上高(百万円)	12,128	24,024	21,559	15,610
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()	306	3,559	1,603	14
(百万円)				
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	392	2,070	857	19
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	23.88	126.09	52.21	1.19

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,413	4,387
売掛金	2,638	2,497
有価証券	1,999	-
仕掛品	3,886	3,881
前払費用	293	387
繰延税金資産	808	699
その他	69	73
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	12,098	11,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	702	700
減価償却累計額	649	691
建物(純額)	52	8
工具、器具及び備品	684	689
減価償却累計額	535	581
工具、器具及び備品(純額)	149	108
土地	1	1
リース資産	9	9
減価償却累計額	1	4
リース資産 (純額)	7	4
建設仮勘定	-	124
有形固定資産合計	210	247
無形固定資産		
ソフトウエア	580	450
その他	1	1
無形固定資産合計	582	451
投資その他の資産		
投資有価証券	1,200	1,076
関係会社株式	19,335	19,335
従業員に対する長期貸付金	3	3
敷金及び保証金	1,770	2,549
長期前払費用	16	16
繰延税金資 産	1,077	1,233
その他	22	18
貸倒引当金	3	4
投資その他の資産合計	23,421	24,228
固定資産合計	24,214	24,927
資産合計	36,312	36,847

有価証券報告書 (単位:百万円)

負債の部 流動負債1,533買掛金1,533リース債務3未払金349未払費用1,556未払法人税等683未払消費税等481前受金150預り金113受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債リース債務4以上有務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金6,336資本剰余金4,851資本資本資本4,851利益剰余金4,851利益剰余金4,851利益準備金4,851利益車備金4,851利益車備金4,851利益車備金4,851利益車備金4,851利益車備金4,851利益車備金4,851利益車備金4,851利益車備金4,851財益積立金1,842繰越利益剰余金15,094	
買掛金1,533リース債務349未払金349未払費用1,556未払法人税等683未払消費税等481前受金150預り金113受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債ソース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本株主資本6,336資本剰余金6,336資本剰余金合計4,851資本剰余金合計4,851利益車備金4,851利益車備金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4,842繰越利益剩余金1,842繰越利益剩余金15,094	
リース債務 349 未払金 349 未払費用 1,556 未払法人税等 683 未払消費税等 481 前受金 150 預り金 113 受注損失引当金 120 流動負債合計 4,992 固定負債 リース債務 4 長期未払金 394 退職給付引当金 2,417 固定負債合計 2,816 負債合計 7,808 純資産の部 株主資本 6,336 資本剰余金 6,336 資本剰余金合計 4,851 利益剰余金 171 その他利益剰余金 171 その他利益剰余金 4,851 別途積立金 4,851 帰掘を 4,851 経済を 1,842 繰越利益剰余金 4,842	
未払金349未払費用1,556未払法人税等683未払消費税等481前受金150預り金113受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債10リース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本株主資本6,336資本剰余金6,336資本剰余金合計4,851利益剩余金4,851利益剩余金171その他利益剩余金171その他利益剩余金4別途積立金1,842繰越利益剩余金15,094	1,404
未払責用 1,556 未払法人税等 683 未払消費税等 481 前受金 150 預り金 113 受注損失引当金 120 流動負債合計 4,992 固定負債 9 リース債務 4 長期未払金 394 退職給付引当金 2,417 固定負債合計 2,816 負債合計 7,808 純資産の部株主資本 6,336 資本剰余金 6,336 資本剰余金合計 4,851 利益剰余金 171 その他利益剰余金 171 その他利益剰余金 4 ガログラム等準備金 4 別途積立金 1,842 繰越利益剰余金 15,094	3
未払法人税等683未払消費税等481前受金150預り金113受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債リース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本株主資本資本報余金6,336資本利余金4,851資本準備金4,851利益剰余金4,851利益判余金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	266
未払消費税等481前受金150預り金113受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債サース債務4長期末払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本貸本全6,336資本剰余金6,336資本利余金合計4,851利益剰余金4,851利益準備金4,851利益準備金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	1,498
前受金150預り金113受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債フース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金6,336資本剰余金合計4,851利益剰余金4,851利益業備金4,851利益業備金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	392
預り金113受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債・	408
受注損失引当金120流動負債合計4,992固定負債リース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金6,336資本準備金4,851利益剰余金4,851利益業備金171その他利益剰余金4プログラム等準備金4別途積立金4保越利益剩余金1,842操越利益剩余金15,094	176
流動負債合計4,992固定負債イリース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金6,336資本準備金4,851利益剰余金4,851利益剰余金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4原建和分量余金1,842操越利益剰余金15,094	102
固定負債4リース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4解越利益剰余金1,842操越利益剰余金15,094	43
リース債務4長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部***株主資本6,336資本剰余金6,336資本剰余金合計4,851利益剰余金4,851利益準備金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4規議社4操越利益剰余金15,094	4,295
長期未払金394退職給付引当金2,417固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金6,336資本剰余金合計4,851利益剰余金4,851利益準備金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4操越利益剰余金1,842操越利益剰余金15,094	
退職給付引当金2,417固定負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金4,851資本準備金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4繰越利益剰余金1,842操越利益剰余金15,094	1
固定負債合計2,816負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金資本準備金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金利益準備金171その他利益剰余金プログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	311
負債合計7,808純資産の部株主資本資本金6,336資本剰余金資本準備金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金利益準備金171その他利益剰余金プログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	2,724
純資産の部株主資本(人)資本金6,336資本剰余金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金171その他利益剰余金171その他利益剰余金4別途積立金4繰越利益剰余金1,842編越利益剰余金15,094	3,037
株主資本 資本金 6,336 資本剰余金 資本準備金 4,851 資本剰余金合計 4,851 利益剰余金 利益準備金 171 その他利益剰余金 プログラム等準備金 4 別途積立金 4 別途積立金 1,842 繰越利益剰余金 15,094	7,333
資本金6,336資本剰余金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金171その他利益剰余金2プログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	
資本剰余金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金171その他利益剰余金2プログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	
資本準備金4,851資本剰余金合計4,851利益剰余金171その他利益剰余金2プログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	6,336
資本剰余金合計4,851利益剰余金171その他利益剰余金4プログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	
利益剰余金 利益準備金 171 その他利益剰余金 プログラム等準備金 4 別途積立金 1,842 繰越利益剰余金 15,094	4,851
利益準備金 171 その他利益剰余金 4 別途積立金 1,842 繰越利益剰余金 15,094	4,851
その他利益剰余金グログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	
プログラム等準備金4別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	171
別途積立金1,842繰越利益剰余金15,094	
繰越利益剰余金 15,094	-
	1,842
T137 T1 A A A 41	16,154
利益剰余金合計 17,112	18,167
自己株式 -	0
株主資本合計 28,300	29,355
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金 204	159
評価・換算差額等合計 204	159
純資産合計 28,504	29,514
負債純資産合計 36,312	36,847

2

(単位:百万円)

【損益計算書】

特別利益合計

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年10月1日 (自 平成21年10月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 売上高 27,790 28,809 売上原価 20,349 22,100 当期製品製造原価 製品売上原価 20,349 22,100 売上総利益 7,440 6,709 販売費及び一般管理費 役員報酬 489 492 賞与 388 360 給料及び手当 878 913 退職給付費用 87 94 業務委託費 509 512 賃借料 407 410 減価償却費 228 214 貸倒引当金繰入額 3 その他 1,214 1,115 販売費及び一般管理費合計 4,206 4,115 営業利益 3,233 2,593 営業外収益 2 受取利息 3 469 375 受取配当金 その他 14 9 388 487 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 27 9 株式交付費 16 株式公開費用 13 投資事業組合運用損 13 25 その他 0 3 営業外費用合計 70 38 経常利益 3,650 2,944 特別利益 貸倒引当金戻入額 2

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別損失		
固定資産臨時償却費	₃ 115	3 45
固定資産除却損	4 17	4 13
投資有価証券評価損	-	23
本社移転費用	-	103
その他	2	4
特別損失合計	134	190
税引前当期純利益	3,515	2,755
法人税、住民税及び事業税	1,261	1,018
法人税等調整額	3	16
法人税等合計	1,258	1,002
当期純利益	2,257	1,753

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年10月 1 至 平成21年 9 月30		当事業年度 (自 平成21年10月 1 至 平成22年 9 月30	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		10,179	49.8	10,212	46.0
外注費		6,042	29.6	7,825	35.2
経費	1	4,200	20.6	4,171	18.8
当期総製造費用		20,422	100.0	22,209	100.0
1 . 期首仕掛品たな卸高		3,997		3,886	
合計		24,419		26,095	
2 . 期末仕掛品たな卸高		3,886		3,881	
3 . 他勘定振替高	2	76		36	
4 . 受注損失引当金戻入額		107		76	
当期製品製造原価		20,349		22,100	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

1.主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
賃借料(百万円)	1,380	1,343	
旅費交通費(百万円)	841	943	

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	70	26
ソフトウェアへの振替高(百万円)	5	10
合計(百万円)	76	36

【株主資本等変動計算書】

当期末残高

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成20年10月1日 (自 平成21年10月1日

	至 平成20年10月1日至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	
株主資本			
資本金			
前期末残高	5,302	6,33	
当期変動額			
新株の発行	1,034		
当期変動額合計	1,034		
当期末残高	6,336	6,33	
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	3,817	4,8	
当期変動額			
新株の発行	1,034		
当期変動額合計	1,034		
当期末残高 当期末残高	4,851	4,8	
資本剰余金合計			
前期末残高	3,817	4,8	
当期変動額	2,021	.,.	
新株の発行	1,034		
当期変動額合計	1,034		
当期末残高	4,851	4,8	
利益剰余金	4,031	7,0	
利益準備金			
前期末残高	171	1	
当期変動額	1/1	•	
当期変動額合計	<u>-</u>		
当期末残高	171	1	
その他利益剰余金	171	<u>'</u>	
プログラム等準備金			
前期末残高	9		
当期変動額	,		
プログラム等準備金の取崩	4		
当期変動額合計	4		
当期末残高	4		
別途積立金	4		
が 前期末残高	1,842	1,8	
当期変動額	1,842	1,0	
当期支動領 当期変動額合計			
	1.042	1.0	
当期末残高	1,842	1,8	
繰越利益剰余金 ************************************	10.010	15.0	
前期末残高	13,218	15,0	
当期変動額	207		
剰余金の配当	385	6	
プログラム等準備金の取崩	4		
当期純利益	2,257	1,7	
当期変動額合計	1,876	1,0	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			

15,094

16,154

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	15,241	17,112
当期変動額		
剰余金の配当	385	698
当期純利益	2,257	1,753
	1,871	1,055
	17,112	18,167
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
	-	0
当期末残高	-	0
株主資本合計		<u> </u>
前期末残高	24,360	28,300
当期変動額	2 1,000	20,000
新株の発行	2,068	-
剰余金の配当	385	698
当期純利益	2,257	1,753
自己株式の取得		0
当期変動額合計	3,939	1,055
当期末残高	28,300	29,355
評価・換算差額等	20,300	27,333
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	246	204
当期変動額	240	201
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	41	44
	41	44
当期末残高	204	159
前期末残高	246	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	41	44
	41	44
	204	159
前期末残高	24,606	28,504
当期変動額		
新株の発行	2,068	-
剰余金の配当	385	698
当期純利益	2,257	1,753
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41	44
当期変動額合計	3,897	1,010
当期末残高	28,504	29,514

【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度	
項目	(自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)満期保有目的の債券	(1)満期保有目的の債券	
評価方法	償却原価法(定額法)を採用しており	同左	
	ます。		
	(2)子会社株式及び関連会社株式	(2)子会社株式及び関連会社株式	
	移動平均法による原価法を採用してお	同左	
	」 ります。		
	(3) その他有価証券	(3) その他有価証券	
	時価のあるもの	同左	
	決算日の市場価格等に基づく時価法		
	(評価差額は全部純資産直入法により		
	処理し、売却原価は移動平均法により		
	算定)を採用しております。		
	時価のないもの		
	移動平均法による原価法を採用して		
	おります。		
2 . デリバティブ等の評価基	(1) デリバティブ	(1) デリバティブ	
準及び評価方法	時価法によっております。	同左	
3.たな卸資産の評価基準及	個別法による原価法(貸借対照表価額	個別法による原価法(貸借対照表価額	
び評価方法	については収益性の低下に基づく簿価切	については収益性の低下に基づく簿価切	
	下げの方法)を採用しております。(会	下げの方法)を採用しております。	
	計方針の変更)		
	当事業年度より「棚卸資産の評価に関		
	する会計基準」(企業会計基準第9号 平		
	成18年7月5日公表分)を適用しており		
	ます。これによる損益に与える影響はあ		
	りません。		
4.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	
法	定率法(平成10年4月1日以降に取得	同左	
	した建物(建物付属設備を除く)につい		
	ては定額法)を採用しております。		
	なお、主な耐用年数は次のとおりであり		
	ます。		
	建 物 3年~50年		
	工具、器具及び備品 2年~15年		
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	
	定額法を採用しております。	同左	
	なお、自社利用のソフトウェアについて		
	は、社内における利用可能期間(5年)		
	に基づく定額法を採用しております。		

	T	有
項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5 . 繰延資産の処理方法 6 . 引当金の計上基準	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。株式交付費支出時に全額費用処理しております。 (1) 貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、	(3) リース資産 同左 (1) 貸倒引当金 同左
	一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)受注損失引当金受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。	(2)受注損失引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,381百万円)については、15年による按分額を費 用処理しております。数理計算上の差異 は、発生時における従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(10年)で定額法 により按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から処理しております。	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,381百万円)については、15年による按分額を費 用処理しております。数理計算上の差異 は、発生時における従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(10年)で定額法 により按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会 計基準」の一部改正(その3)」(企業 会計基準別号 平成20年7月31日)を 適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益に与える影響はあり ません。

有価証券報告書	
有11111计分数方表	

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
7.収益及び費用の計上基準	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日) 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度におり、計算を当事業年度に対しては工事に対し、当事業年度に対応の工事については工事に対し、対応表準を適用しております。 これにより、売上高は190百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ28百万円増加しております。
8.その他財務諸表作成のた	 消費税等の会計処理	す。 消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事項	税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお	
りましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計	
基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企	
業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及	
び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会	
計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認	
会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改	
正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る	
方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移	
転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価	
償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価	
額を零とする定額法を採用しております。これによる損	
益に与える影響は軽微であります。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移	
転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常	
の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してお	
ります。	

【表示方法の変更】

【秋州/1/400及义】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
(損益計算書)	
前事業年度において区分掲記しておりました「投資事業	
組合運用益」(当事業年度0百万円)は、営業外収益の総	
額の100分の10以下のため、営業外収益「その他」に含めて	
表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(貝旧对照农民际)						
前事業年度		当事業年度				
	(平成21年9	9月30日)		(平成22年9月30日)		
1 . 関係会社	 土項目		1.関係会社	1.関係会社項目		
関係会社	に対する資産及	び負債には区分掲記された	関係会社	関係会社に対する資産及び負債には区分掲記された		
もののほか	か次のものがあり	ります 。	もののほか	か次のものがあり	ります 。	
買掛金		468 百万円	金桂買	買掛金 534 百万		
2. 偶発債務		2 . 偶発債務				
債務保証		債務保証	債務保証			
次の保証先について、金融機関からの借入に対し債		次の保	証先について、会	金融機関からの借入に対し債		
務保証を行っております。		務保証を	を行っております	す 。		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容	
従業員	52	住宅資金等借入債務	従業員	15	住宅資金等借入債務	
	·			·	<u> </u>	

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
	トトカハヘナカテ		しもいるまわて	
┃ 1.関係会社との取引に係るものが次の	りとおり含まれて	1.関係会社との取引に係るものが次の	とおり含まれて	
おります。		おります。		
受取配当金	445 百万円	受取配当金	352 百万円	
2.当期製造費用に含まれる研究開発貿	#	2 . 当期製造費用に含まれる研究開発費		
	283 百万円		296 百万円	
3.固定資産臨時償却費の内容は次のと	とおりでありま	3.固定資産臨時償却費の内容は次のと	おりでありま	
す。		す 。		
建物	115 百万円	建物	27 百万円	
		工具、器具及び備品	17 百万円	
		ソフトウェア	0 百万円	
		計	45 百万円	
4 . 固定資産除却損の内容は次のとおり	りであります 。	4.固定資産除却損の内容は次のとおり	であります。	
建物	2 百万円	建物	1 百万円	
工具、器具及び備品	2 百万円	工具、器具及び備品	2 百万円	
ソフトウェア	12百万円	ソフトウェア	10百万円	
計	17 百万円	計	13 百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 保有している自己株式がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業計年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	-	0	•	0
合計	-	0	•	0

⁽注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にサーバー等 (工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にサーバー等 (工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
工具、器具及び 備品	62	34	28	工具、器具及び 備品	53	44	9
ソフトウェア	2	1	1	ソフトウェア	2	1	1
合計	65	35	30	合計	56	45	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	19百万円
1 年超	11百万円
合計	30百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料22百万円減価償却費相当額20百万円支払利息相当額1百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	10百万円
1 年超	0百万円
	11百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料20百万円減価償却費相当額19百万円支払利息相当額0百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

有価証券報告書

			有	
前事業	年度	当事	業年度	
(自 平成20年	10月1日	(自 平成2 ⁻	1年10月 1 日	
至 平成21年	9月30日)	至 平成22	2年9月30日)	
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		
のに係る未経過リース料		のに係る未経過リース料	料	
1 年内	1,575百万円	1 年内	1,643百万円	
1 年超	825百万円	1 年超	6,255百万円	
合計	2,401百万円	合計	7,898百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年9月30日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式19,253百万円、関連会社株式81百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(当事業年度			
(平成21年9月30日)		(平成22年9月30日) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の			
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	E生の主な原因別の		発生の主な原因別の		
内訳		内訳			
繰延税金資産		操延税金資産 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
- ・未払賞与	517百万円	・未払賞与	494百万円		
・未払社会保険料	66百万円	・未払社会保険料	66百万円		
・未払事業税等	79百万円	・未払事業税等	56百万円		
・退職給付引当金	983百万円	・退職給付引当金	1,108百万円		
・確定拠出年金制度移行未払金	63百万円	・未払役員退職慰労金	126百万円		
・未払役員退職慰労金	160百万円	・減価償却費	102百万円		
・減価償却費	71百万円	・受注損失引当金	17百万円		
・受注損失引当金	48百万円	・その他	75百万円		
・その他	47百万円	繰延税金資産小計	2,048百万円		
操延税金資産小計 	2,040百万円	評価性引当額	11百万円		
評価性引当額	15百万円	繰延税金資産合計	2,037百万円		
繰延税金資産合計	2,024百万円				
		繰延税金負債			
繰延税金負債		・その他有価証券評価差額金	104百万円		
・その他有価証券評価差額金	135百万円	繰延税金資産の純額	1,932百万円		
・その他	3百万円				
繰延税金負債合計	138百万円				
繰延税金資産の純額	1,885百万円				
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の)以下の項目に含ま	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の	の以下の項目に含ま		
れております。		れております。			
流動資産 - 繰延税金資産	808百万円	流動資産 - 繰延税金資産	699百万円		
固定資産 - 繰延税金資産	1,077百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,233百万円		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後(の法人税等の負担率		
との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因と		
 なった主要な項目別の内訳		 なった主要な項目別の内訳			
	(%)		(%)		
 法定実効税率	40.7	 法定実効税率	40.7		
(調整)		(調整)			
- 、	目 0.4	、、。.. 交際費等永久に損金に算入されない]	頁目 0.5		
受取配当金等永久に益金に算入された		受取配当金等永久に益金に算入される			
その他	0.0	その他	0.6		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担			

(1株当たり情報)

(
前事業年度		当事業年度	Ę	
(自 平成20年10月1日		(自 平成21年10月1日		
至 平成21年9月30)日)	至 平成22年9月	月30日)	
1株当たり純資産額	1,735円52銭	1 株当たり純資産額	1,797円05銭	
1株当たり当期純利益金額 145円82銭		1 株当たり当期純利益金額	106円75銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純利益金額について	
は、潜在株式が存在しないため記載し	ておりません。	は、潜在株式が存在しないため記載	^{뷫しておりません。}	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期純利益(百万円)	2,257	1,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,257	1,753
期中平均株式数(千株)	15,478	16,424

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	2,643	544
		(株)日本ケアサプライ	5,440	267
		PCIホールディングス(株)	600	53
	<i>.</i>	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	49
投資有価証 	その他有	エヌ・デーソフトウェア(株)	40,000	32
券	券 価証券	三菱商事(株)	10,000	19
		(株)菱友システムズ	33,000	16
		グローバル・アライアンス・リアルティ(株)	304	15
		ミクスネットワーク(株)	200	10
		HPキャピタル(株)	180	9
		その他株式11銘柄	25,215	27
		計	244,502	1,045

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合)		
投資有価証	その他有	三菱UFJベンチャーファンドー号投資事業有 限責任組合	114	3
券 	価証券	三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有 限責任組合	66	27
		(一般社団法人)		
		その他(1銘柄)	1	1
		計	181	31

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	702	0	2	700	691	42	8
工具、器具及び備品	684	36	31	689	581	74	108
土地	1	-	-	1	-	-	1
リース資産	9	-	-	9	4	3	4
建設仮勘定	-	124	-	124	-	-	124
有形固定資産計	1,397	161	34	1,524	1,277	120	247
無形固定資産							
ソフトウェア	1,354	67	52	1,369	919	188	450
その他	2	2	2	2	0	0	1
無形固定資産計	1,356	70	55	1,371	919	188	451
長期前払費用	41	9	0	50	34	8	16
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	7	-	9	11
受注損失引当金	120	43	79	40	43

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。
 - 2.受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金	-	
預金		
当座預金	2	
普通預金	4,385	
小計	4,387	
合計	4,387	

口.売掛金

相手先別内訳

14.3 76.3331 54.7	△数 / 王丁田 \
相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	461
JRAファシリティーズ(株)	92
三菱重工業(株)	81
外務省	73
全国共済農業共同組合連合会	67
その他	1,720
合計	2,497

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
				(C)	(A) + (D) 2
(A)	(B)	(C)	(D)	× 100 (A) + (B)	(B)
					365
2,638	30,241	30,381	2,497	92.40	31.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 仕掛品

品目	金額(百万円)
シンクタンク・コンサルティング	2,751
ITソリューション	1,129
合計	3,881

固定資産

イ.関係会社株式

区分	金額 (百万円)
三菱総研DCS(株)	19,033
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	95
エム・アール・アイビジネス(株)	60
その他	145
合計	19,335

口. 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
本社	2,462
社宅	51
事業所(本社を除く)	28
その他	7
合計	2,549

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱総研DCS(株)	296
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	114
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	87
エム・アール・アイスタッフサービス(株)	80
エム・アール・アイビジネス(株)	50
その他	775
合計	1,404

固定負債

イ.退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	3,618
会計基準変更時差異の未処理額	548
未認識数理計算上の差異	345
合計	2,724

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで		
定時株主総会	12月		
基準日	9月30日		
利人会の町火の甘港口	3月31日		
剰余金の配当の基準日 	9月30日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り及び買増し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
	三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部		
 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
休土石溥官理人 	三菱UFJ信託銀行(株)		
取次所	-		
買取・買増手数料	無料		
	電子公告		
公告掲載方法	ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をするこ		
	とができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社		
	のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。		
	http://www.mri.co.jp/		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定 款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に対し請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期) 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日 平成21年12月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 平成22年2月10日関東財務局長に提出。 第41期第2四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日 平成22年5月14日関東財務局長に提出。 第41期第3四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日

第41期第3四年期 目 平成22年4月1日 至 平成22年6月301 平成22年8月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年9月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書の訂正届出書

平成22年11月15日関東財務局長に提出。

平成21年8月7日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年11月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第40期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社三菱総合研究所(E23492) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 三菱総合研究所 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

井口 芳夫

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 城戸 和弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱総合研究所の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱総合研究所が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

ΝЬ

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月17日

株式会社 三菱総合研究所 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

井口 芳夫

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 城戸 和弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱総合研究所の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱総合研究所が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

ΝЬ

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 三菱総合研究所 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

井口 芳夫

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 城戸 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月17日

株式会社 三菱総合研究所 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 井口 芳夫

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 城戸 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。